

米子市スポーツ推進計画（案）



令和 9 年 3 月

米子市

米子市スポーツ推進計画 目次

第1章 計画の改定に当たって

- 1 計画改定の趣旨・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 前期計画の振り返り・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 基本理念

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 目標数値の状況把握・・・・・・・・・・・・・ 6～7

第3章 基本施策

基本方針Ⅰ 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実

- 1 ライフステージ・適性に応じたスポーツ活動の推進
 - (1) 子どものスポーツ活動の推進
 - ア 幼児期からの体力向上の推進・・・・・・・・・・・・・ 8～9
 - イ 児童生徒のスポーツ活動の充実・・・・・・・・・・・・・ 10～14
 - ウ 学校体育・部活動の充実・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (2) 成年期からのスポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・ 16～21
 - (3) 高齢者のスポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・ 22
 - (4) 障がい者のスポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・ 23
- 2 誰もが親しみやすいスポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・ 24

基本方針Ⅱ スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興

- 1 地域のスポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・ 25～26
- 2 スポーツに触れる機会の提供・スポーツツーリズムの推進・・・・ 27

基本方針Ⅲ スポーツ環境の充実

- 1 競技力の向上・・・・・・・・・・・・・ 28～29
- 2 スポーツ施設等の充実・・・・・・・・・・・・・ 30
- 3 心身の安全・安心の確保・・・・・・・・・・・・・ 31

- 施策体系図・・・・・・・・・・・・・ 32

第4章 計画推進のための具体的施策

基本方針Ⅰ	1 ライフステージ・適性に応じたスポーツ活動の推進・・・33～36
	2 誰もが親しみやすいスポーツ活動の推進・・・36
基本方針Ⅱ	1 地域のスポーツ活動の推進・・・37
	2 スポーツに触れる機会の提供・スポーツツーリズムの推進・・・38
基本方針Ⅲ	1 競技力の向上・・・39
	2 スポーツ施設等の充実・・・39
	3 心身の安全・安心の確保・・・39

第5章 計画の推進に向けて・・・40

参考	計画の改定に係るアンケート結果について・・・41～57
----	-----------------------------

第1章 計画の改定に当たって

1 計画改定の趣旨

本市において、平成29年3月に「米子市スポーツ推進計画」を策定してから、10年が経過しました。令和4年3月には、スポーツに関する環境の変化や計画の進捗状況を踏まえ、市民がよりスポーツに親しむことができるように本計画の中間見直しを行い、すべての市民がスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指し、市全体で生涯スポーツの推進に向けて取り組んできたところです。

この間、国においては令和4年から令和8年までの「第3期スポーツ基本計画」が策定され、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策として、多様な主体におけるスポーツの機会の創出等、12の施策に取り組むこととしています。

県においては、令和6年から令和10年までの「鳥取県スポーツ推進計画」が策定され、4つの挑戦として、【挑戦1】みんながスポーツを楽しもう！、【挑戦2】あらゆる”バリア”を取り払おう！、【挑戦3】輝くスポーツ人材を育てそう！、【挑戦4】スポーツを生かし地域を元気に！を掲げています。

また、中学校部活動の地域展開・地域連携の本格化、デジタル技術を活用したスポーツDXの進展、近年の酷暑・気候変動に伴う安全確保の重要性高まり、2025年デフリンピックや東京世界陸上（ジャマイカチーム事前キャンプ）等の国際イベント、そして鳥取県と共同で整備を進める「米子アリーナ」の誕生など、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの社会情勢の変化や新課題に的確に対応し、市民一人ひとりが生涯にわたって安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備するため、本計画の改定を行います。

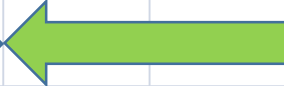
2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条「地方スポーツ推進計画」の規定に基づくスポーツ推進に関する計画で、上位計画にある「第2次米子市まちづくりビジョン（第5次米子市総合計画及び第3期米子市地方創生総合戦略）」（令和7年度～令和11年度）及び「米子市教育振興基本計画（令和9年度～令和13年度）」のスポーツに関する施策を推進する上での、個別計画として策定します。

3 計画期間

本計画は、平成9年度から5年間を計画期間としています。

なお、本計画に基づく施策の実施に関しては、社会・経済情勢の変化等に的確に対応するため、適宜、その進捗状況の把握に努め、必要なときには見直しを図るものとします。

年次	2027	2028	2029	2030	2031
	令和 9	令和 1 0	令和 1 1	令和 1 2	令和 1 3
まちづくりビジョン		第 5 次		第 6 次	
					
教育振興基本計画					
スポーツ推進計画					

4 前計画期間の振り返り

○概要

米子市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づき、本市のスポーツ振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、第1期計画は平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間としていました。

第1期計画に基づき、基本理念である「すべての市民がスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまち『よなご』」の実現に向け、高齢者のフレイル予防やユニバーサルスポーツの推進、学校体育施設の活用による運動機会の確保、さらには「全日本トライアスロン皆生大会」等を活かしたスポーツツーリズムの推進に取り組みました。

また、計画期間中においては、新型コロナウイルス感染症の拡大、東京オリンピック・パラリンピックの開催等があり、これらによるスポーツに関する環境等の変化や計画の進捗状況を踏まえ、中間見直しを行いました。

○取組・成果

1 総合数値目標について

総合数値目標について、令和8年度に実施したアンケート結果において、週1回以上のスポーツ実施率を65%以上については、現状値61.8%と着実に推移、週3回以上のスポーツ実施率を30%以上については、36.4%と達成することができました。

各地区公民館やスポーツ推進委員等と連携し、高齢者のフレイル予防や多世代が手軽に親しめるニュースポーツやユニバーサルスポーツ（ボッチャやモルック等）の体験機会の創出や学校体育施設の活用により、市民の身近な活動拠点の確保を図ったことで、特に高齢者において高い運動習慣化の成果を得ることができました。

一方で、仕事や家事、育児等で忙しい30代から50代までは運動する時間を得られず、スポーツ実施率が高齢者等に対して比較的低くなっており、気軽に参加しやすいスポーツイベントの実施等の取組や広報等が引き続き必要な状況となっています。

2 個別目標数値について

個別目標数値については、少年スポーツ教室、少年スポーツ大会、市主催のスポーツ大会のそれぞれの参加者数及び体育施設の満足度を設定し、取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症や競技人口の減少等の影響により、参加者数の確保が難しい中、開催時期の変更や各競技団体と連携した取組を進めることで、参加者数の維持又は増加の成果を得ることができました。

引き続き、各競技団体と連携をしながら、スポーツに関わる機会の確保等に取り組んでいく必要があります。

第2章 基本理念

1 基本理念

米子市のスポーツを取り巻く現状と課題を踏まえ、国や鳥取県の既存計画並びに本市の総合計画及び教育振興基本計画に沿って、スポーツ推進計画を策定するに当たり、次のとおり基本理念を掲げます。

すべての市民がスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまち「よなご」

スポーツは、身体の健全な発達や運動不足の解消といった健康保持はもちろん、爽快感や達成感、仲間との連帯感といった精神的な充足感をもたらすものです。また、青少年の健全育成や地域コミュニティの活性化、さらには、障がい者のある方の社会参加や共生社会の実現など、現代社会が抱える多様な課題を解決するための不可欠な「力」を有しています。

少子高齢化の進行、部活動の地域移行、近年の酷暑に伴う安全確保やデジタル化の推進など、社会情勢の変化に伴う課題も多角化・複雑化しており、このような大きな転換期にあっても、スポーツの本質である「楽しさ」や「喜び」を誰もが教授できる環境を守り、高めていく必要があります。

年齢、性別、障がいの有無や環境に関わらず、すべての市民がそれぞれのライフスタイルに合わせて「する」、「みる」、「ささえる」、「つながる」など、自発的にスポーツに親しみ、心身ともに健康で笑顔あふれる豊かな暮らしを未来にわたって実感できるよう、本市のスポーツ推進の基軸として、引き続き次の基本理念を掲げます。

2 基本方針

この基本理念を実現するため、重点的に取り組む基本方針として、以下の3項目を掲げます。

I 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実

年齢、興味、目的、適性に応じて、生涯にわたり、様々なスポーツに親しむことができる環境の創出を目指します。

II スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興

地域住民が主体となり、趣味としてのスポーツはもちろん、健康保持や地域の交流を深める手段として、スポーツ活動を行うことができる環境の整備を目指します。

また、トップレベルのスポーツに触れる機会を提供し、人々のスポーツへの興味を高めるとともに、米子市の特性を生かした、スポーツによる観光や地域間交流の促進を目指します。

III スポーツ環境の充実

競技スポーツに取り組める環境を整備し、競技力の向上に繋がる支援に努めます。

また、市民が継続してスポーツ活動に取り組めるよう、体育施設の適切な維持・管理を目指します。

3 目標数値の状況把握

本計画では、基本理念の実現に向けた取組の成果を図る指針として、総合数値目標と個別数値目標を設定します。それぞれの個別事業の目標達成に向かうことで、総合数値目標の達成を目指していきます。

今回の改定に当たり、令和8年7月に本市が実施したアンケートの結果や過年度の実績、国及び県の目標数値を参考に状況に応じた目標を再設定します。

総合数値目標

成人の週1回以上のスポーツ実施率が（70％程度）、週3回以上のスポーツ実施率が40％程度となることを目指します。

目標	策定時 (H29～)	中間見直し時 (R4～)	現状値 (R8)		目標値
成人の週1回以上の スポーツ実施率	56%	53.7%	61.8%		70%
成人の週3回以上の スポーツ実施率	なし	26.4%	36.4%		40%

※策定時：H25「まちづくりに関する市民アンケート」より

※中間見直し時（R3）：令和3年7月実施『「米子市スポーツ推進計画」見直しに関するアンケート』より

令和8年度に実施したアンケート結果では、現計画の目標値（週1回以上のスポーツ実施率65％、週3回以上のスポーツ実施率30％）に対して、週1回以上のスポーツ実施率については、着実に推移、週3回以上のスポーツ実施率については、目標を達成することができました。

この結果から、引き続き、より多くの方がスポーツに親しむことのできる環境づくりや働きかけを行い、スポーツ実施率の更なる向上を目指します。

【参考】国・鳥取県の目標値

週1回のスポーツ実施率⇒70％（国及び鳥取県の目標値）

週3回のスポーツ実施率⇒30％（鳥取県の目標値）

個別数値目標

個別数値目標は、次のとおりとします。

目標		米子市主催のスポーツ教室の参加者数を14,000人にする。(人) ※少年スポーツ教室参加者数は延べ人数							
参考値			現状値	当初目標値	目標値				
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
12,044	13,292	12,601	13,656	13,713	13,771	13,828	13,886	13,943	14,000

熱中症警戒アラート発令により、中止をした教室があった年もありましたが、開催時期等を変更することで目標数値を達成しました。引き続き、子どもが安全にスポーツ活動へ参加できる機会を拡充していくことができるように、目標値を定めます。

目標		市が主催するスポーツ大会の参加者を1,600人にする。(人)							
参考値			現状値	当初目標値	目標値				
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
668	1,071	1,260	1,309	1,358	1,406	1,455	1,503	1,552	1,600

参加者数は年々増加していますが、目標数値に到達しませんでした。

引き続き、競技団体と連携し、生涯スポーツの推進を図るため、参加者数増加の目標値を定めます。

目標		体育施設等の年間稼働率75%以上を維持する。(%)							
参考値			現状値	当初目標値	目標値				
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
78.7	76.2	76.4	75.4	76.2	76.9	77.7	78.5	79.2	80.0

年々、体育施設等の年間稼働率は減少しており、令和7年度の実績が近年で最低値となっています。必要な修繕をしながら施設環境を維持していることから、より多くの市民に利用をしていただきたいため、目標値を定めます。

第3章 基本施策

基本方針Ⅰ 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実

1 ライフステージ・適性に応じたスポーツ活動の推進

(1) 子どものスポーツ活動の推進

ア 幼児期からの体力向上の推進

現状

就学前の幼児期に身体活動を十分に行うことは、児童期以降の運動機能や生涯にわたる運動習慣の基礎を形成することに繋がっていきます。文部科学省の「幼児期運動指針（平成24年3月）」においても、「幼児が様々な遊びを中心に、毎日、合計60分以上楽しく体を動かすことが望ましい。」とされています。

しかし近年では、少子化の進行による同年代の友達と遊ぶ機会の減少や、室内遊び・デジタル端末（スマートフォンやゲーム等）の普及に伴う生活習慣の変化に加え、近年の深刻な酷暑・猛暑や熱中症リスクの高まりにより、屋外で安全に体を動かして遊ぶ環境や時間が制限されています。幼児期の子どもが他者とふれあいながら体を動かして遊ぶことは、運動機能の発達のみではなく、遊びの中でルールや社会性を習得していくことにもつながります。

課題

遊びの内容や生活習慣の変化、酷暑等の環境要因により、幼児期に体を動かす機会が減少しています。

家庭、地域社会、保育施設等での生活の中で、室内外を問わず、日常生活の中で遊びを中心とした身体活動を、積極的に取り入れる必要があります。そのため、保護者や保育・教育関係者に対して幼児期における身体活動の重要性についての啓発を推進するとともに、天候や環境に左右されず、子どもたちが多様な運動や遊びに安全にチャレンジできる機会の充実が必要です。

米子市では未就学児とその保護者を対象とした「親子体力づくり大会」を継続開催しており、これまでの参加状況から、幼児期のスポーツ活動に対する関心の高まりが感じられます。今後さらに、子ども達が運動に親しめる環境の充実を図る必要があります。

施策目標

幼児期から体を動かすことに親しみを持てる機会の充実を図ります。

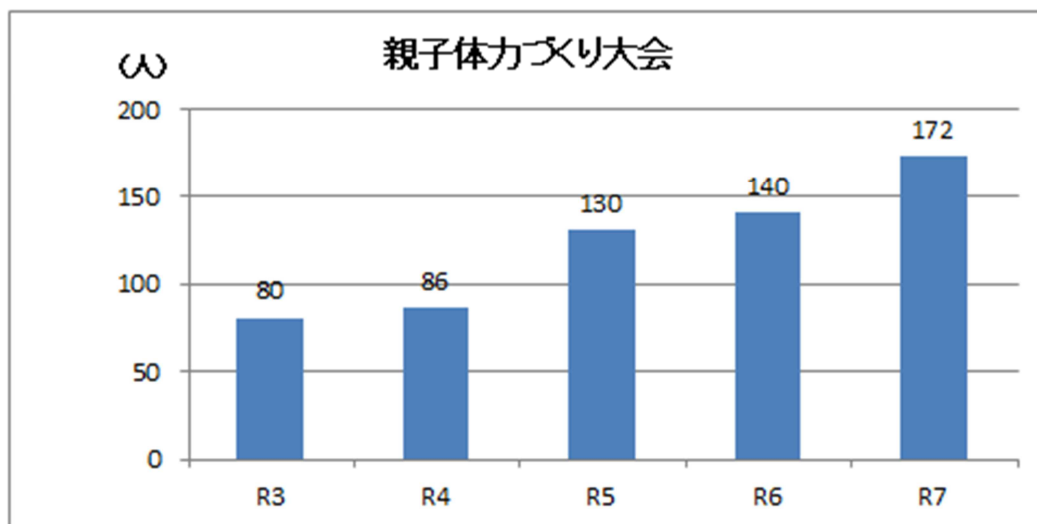
参考資料

《親子体力づくり大会の開催》

幼児期からの身体活動の大切さをふまえ、毎年体育の日に、未就学の子どもとその保護者を対象に、親子体力づくり大会を行っています。

毎年のイベントとして定着するとともに、幼児期における体力づくりへの関心の高まりが感じられます。

種 目	区分	R3	R4	R5	R6	R7
親子体力づくり大会	子ども	40	43	65	70	86
	親	40	43	65	70	86
	計	80	86	130	140	172



イ 児童生徒のスポーツ活動の充実

現状

少子化の進行に伴い、野球などの団体競技等では、単独の学校単位でのチーム編成が困難となり、構成メンバーの低学年化や合同チーム化が進んでいます。身体が特に発達するこの時期には、様々な運動を行うことが望ましいもの、低学年の頃から特定のスポーツ種目のみに固定化する傾向にあります。

また、この時期に日常的な運動習慣を身につけることは、その後の生涯にわたる健康や運動習慣の基礎となりますが、積極的に運動をしている子とそうでない子の二極化も進んでいます。

さらに、近年の夏季における深刻な酷暑・猛暑は、屋外での活動時間や練習環境を大きく制限しており、安全な運動機会の確保が新たな課題となっています。

現在、児童生徒の放課後や休日のスポーツ活動は、主にスポーツ少年団や地域のスポーツクラブ、民間スクール等に参加して行われており、その指導や運営については、地域の競技経験者や保護者によって支えられています。

課題

運動習慣の二極化の進行は、運動に馴染みのない子どもの体力の低下や、将来的な生活習慣病リスクの増大に繋がるおそれがあります。

一方、早期からの特定種目への過度な集中や過剰なトレーニングは、成長期特有のスポーツ障害（関節や骨の故障）を引き起こす原因となるため、最新のスポーツ医・科学や酷暑対策に基づく、安全で適切な指導体制の構築が必要です。

また、スポーツ少年団や地域クラブ等においては、保護者の送迎や運営面での過度な負担が子どものスポーツ参画の障壁となるケースも生じています。

子どもたちが自らの興味や適性に応じて多様なスポーツに親しみ、安全な環境のもとで継続的に活動できるよう、スポーツ少年団、地域スポーツクラブ、学校、保護者、指導者、スポーツ推進委員、行政、及び地域社会全体が強力で連携・協力し、包括的に子どものスポーツ活動を支援する体制を整える必要があります。

施策目標

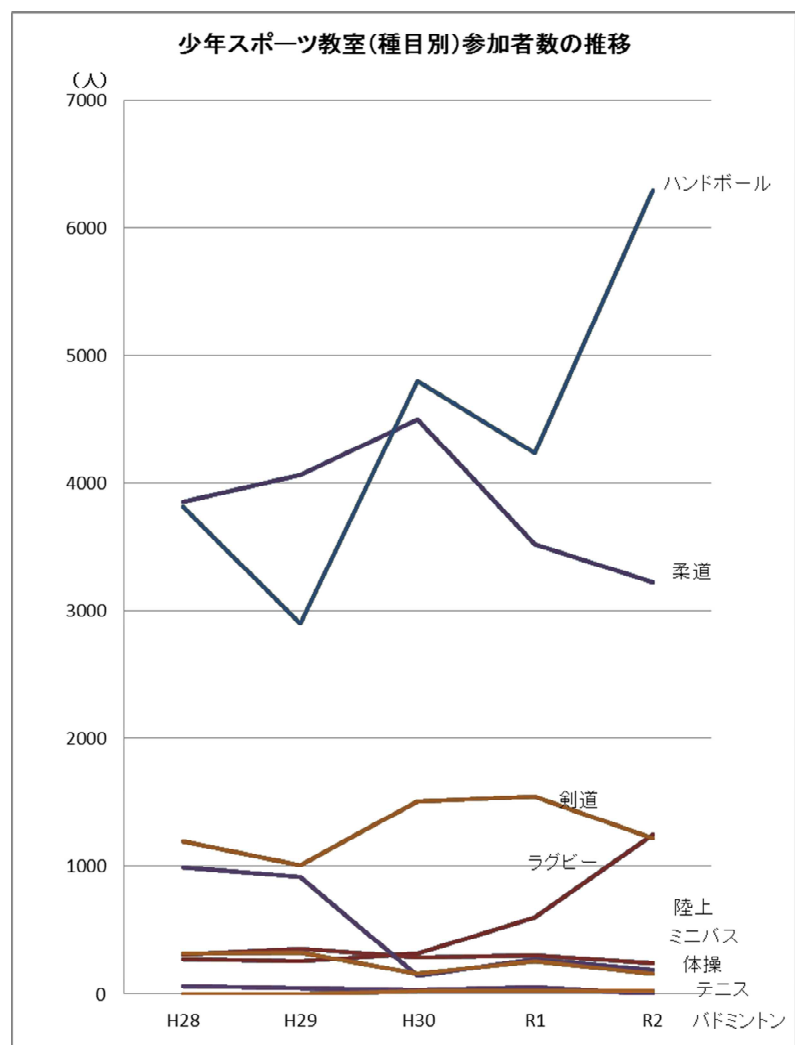
- ① 運動に馴染みのない子どもたちにも、体を動かすことの楽しさや喜びを実感できるよう、様々な運動経験のできる機会の充実を図ります。
- ② 子どもたちが安全・安心な環境のもと適切な指導を受けながら、スポーツ活動を継続できるよう、環境の充実を図ります。

《少年スポーツ教室の開催》

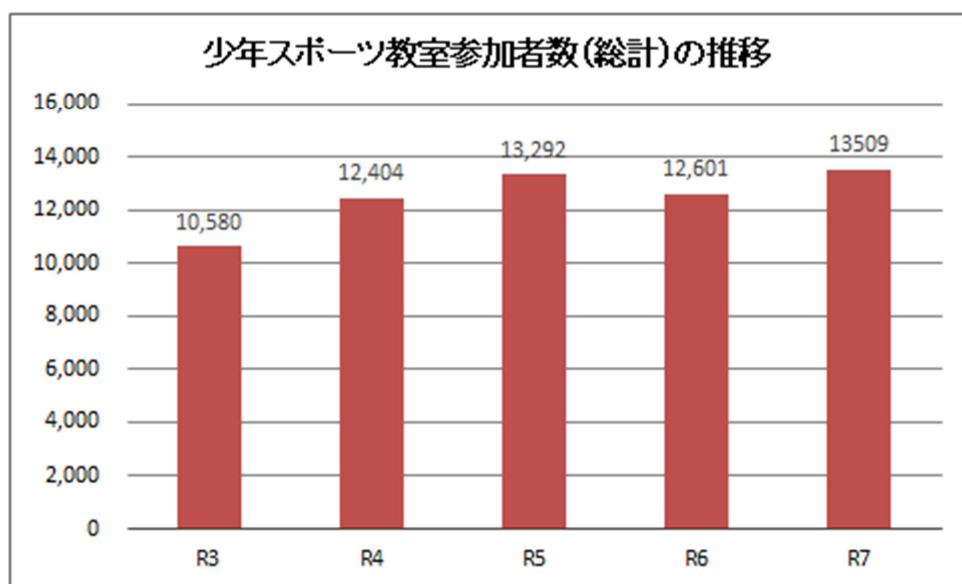
スポーツへの関心を深めてもらえるよう、各スポーツ団体と連携を図り、小学生、中学生を対象とするスポーツ教室を開催することにより、各競技の競技人口拡大と競技力向上に努めてきました。

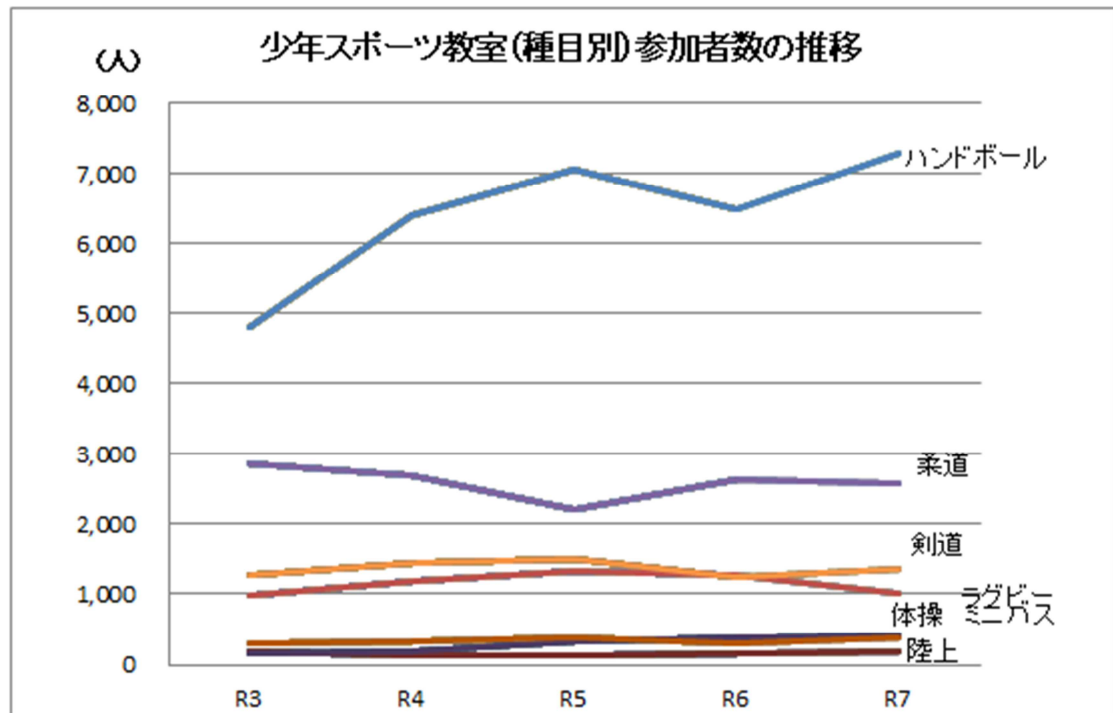
少子化の影響により児童・生徒数が減少傾向にある中、一定の延べ参加者数を維持しています。令和4年度からは、ダンススポーツ、バウンスボール、ゴルフ、ボクシングを新たに開催することで、多様な種目を開催しており、新しい競技に触れるきっかけを創出しています。

種 目	区 分	R3	R4	R5	R6	R7
ラグビー	回 数	29	64	69	76	121
	人 数	981	1,195	1,327	1,266	1017
柔道	回 数	126	141	139	137	134
	人 数	2,880	2,689	2,221	2,633	2592
剣道	回 数	117	132	125	125	130
	人 数	1,260	1,430	1,496	1,237	1371
ハンドボール	回 数	154	162	177	162	169
	人 数	4,800	6,420	7,080	6,505	7281
陸上	回 数	6	6	7	7	8
	人 数	194	122	136	153	176
ミニバスケットボール	回 数	7	7	9	10	10
	人 数	165	180	322	390	415
体操	回 数	7	11	10	10	10
	人 数	300	315	393	311	376
テニス	回 数	中止	中止	1	中止	2
	人 数	中止	中止	39	中止	61
バドミントン	回 数	中止	中止	3	中止	2
	人 数	中止	中止	94	中止	69
空手道	回 数	中止	2	2	2	2
	人 数	中止	17	32	32	34
ダンススポーツ (R4～)	回 数		中止	3	3	3
	人 数		中止	36	35	37
バウンスボール (R4～)	回 数		中止	4	中止	3
	人 数		中止	44	中止	33
ゴルフ(R4～)	回 数		1	1	1	1
	人 数		23	33	22	28
ボクシング (R4～)	回 数		4	4	2	2
	人 数		13	39	17	19
合 計	回 数	446	528	549	530	597
	人 数	10,580	12,404	13,292	12,601	13509



※ゴルフは開催 1 回のため、種目別グラフには含まれていません

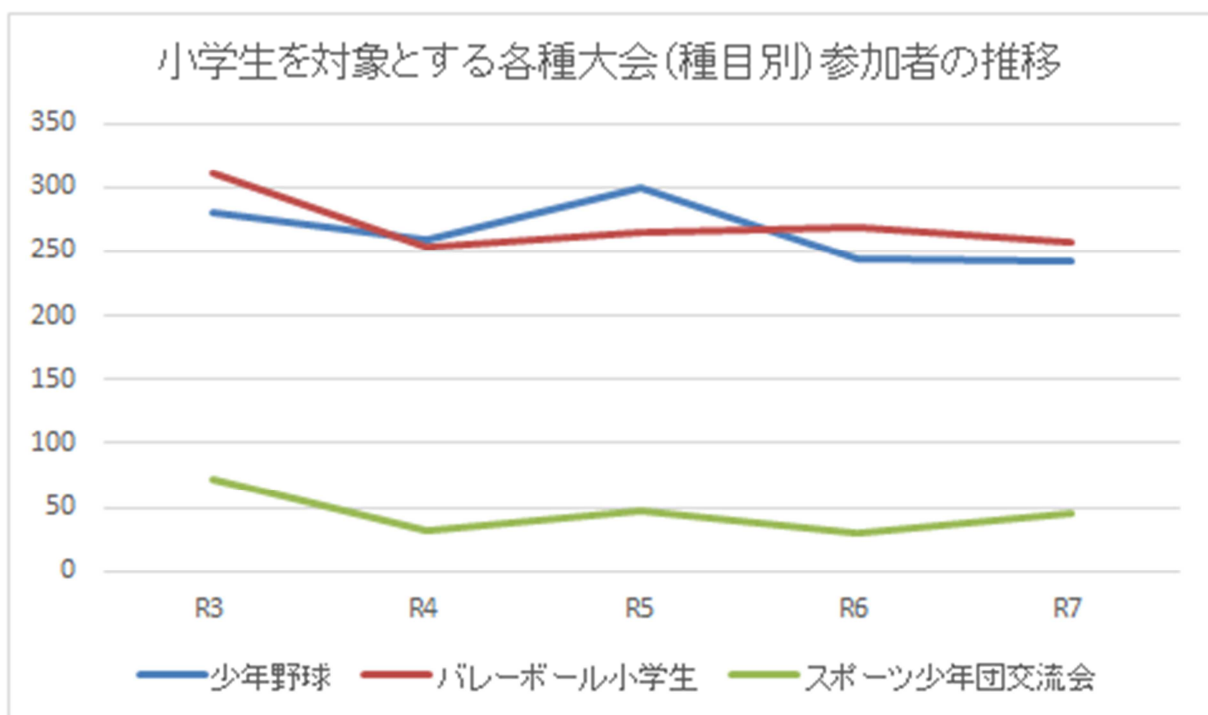
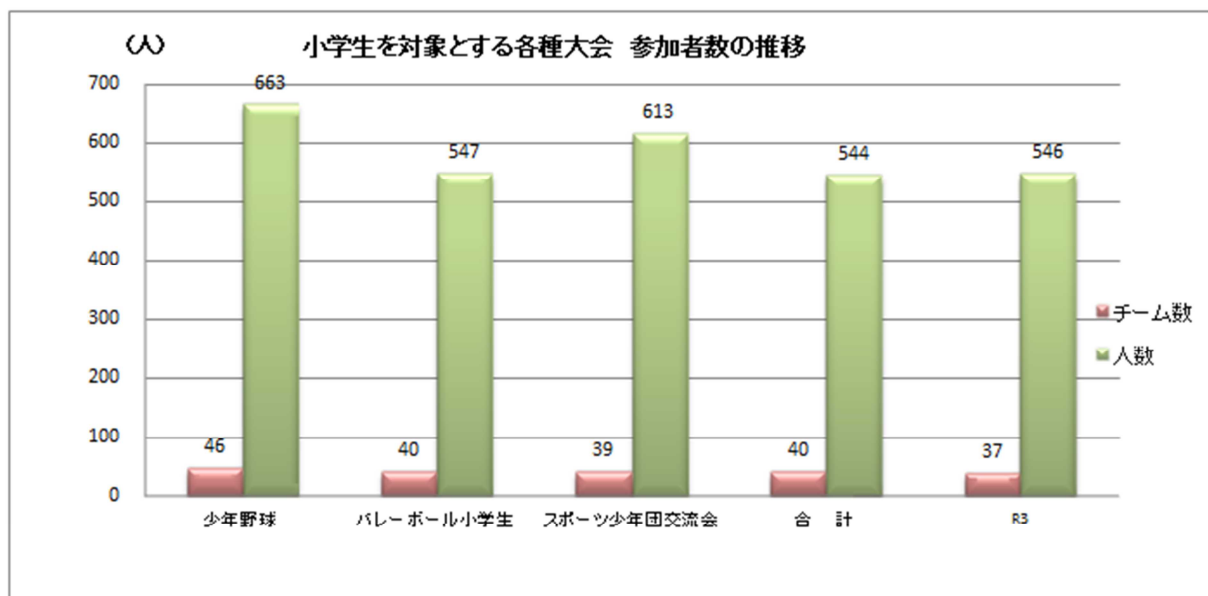




《小学生を対象とする各種大会の開催》

小学生を対象とする、少年野球大会、バレーボール大会及びスポーツ少年団交流大会を開催しています。健康や体力づくりに寄与し、各競技の競技人口拡大と競技力向上に努めてきました。少子化による児童数減少の影響を受け、参加者数が減少傾向にありますが、競技団体と連携を図り、多くの子どもたちが安心してスポーツに親しめる機会の確保に努める必要があります。

種 目	区 分	R3	R4	R5	R6	R7
少年野球	チーム数	18	16	14	14	12
	人数	280	260	300	245	243
バレーボール小学生	チーム数	28	24	25	26	25
	人数	310	254	265	268	258
スポーツ少年団交流会	人 数	73	33	48	31	45
合 計	チーム数	46	40	39	40	37
	人数	663	547	613	544	546



スポーツ少年団交流会は、市内の各スポーツ少年団の小学生同士の交流を目的としています。所属する少年団や競技を問わずチームを編成し、令和元年度からボッチャ大会への出場を行っています。

ウ 学校体育・部活動の充実

現状

文部科学省が実施する「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」では、本市児童生徒の「運動やスポーツが好き」と回答した割合は、概ね全国平均と同程度で推移しています。また、体力面では全国平均と比較して低い傾向が続いています。

一方で、近年は夏季の深刻な猛暑に伴う熱中症リスクにより、屋外での運動機会が制限される状況が生じています。これに対し、各学校では体育授業の工夫改善や休み時間の有効活用等を通じ、子どもたちの運動意欲を高めながら体力向上の取り組みを推進しています。

また、中学校の運動部活動においては、教員による指導を中心に実施しつつ、外部指導者や部活動指導員といった外部人材の活用・拡充を進めています。

課題

子どもたちを取り巻く生活環境の急激な変化などを背景に、体力・運動能力の低下や二極化傾向、猛暑等の外的要因による健康リスクの高まりが見られ、体力向上や健康保持増進に向けた対応が大きな課題となっています。

また、中学校の運動部活動においては、少子化の進行により学校単位での維持が難しくなっているほか、子どもたちのニーズも多様化しています。そのため、国の方針等を踏まえ、地域での受け皿づくりや指導体制の見直しを行いながら、運動部活動の地域展開を推進していく必要があります。

施策目標

- ①教科体育における指導方法の工夫改善や研究実践を推進し、すべての子どもたちが運動の楽しさを実感できる授業づくりを通して、体力・運動能力の向上を図ります。
- ②県の部活動外部指導者活用事業等を利用した質の高い指導体制の構築や指導内容の充実を図るとともに、休日の活動機会の確保や多様なニーズに対応できるよう、運動部活動の地域展開を段階的に進めます。

(2) 成年期からのスポーツ活動の推進

現状

令和８年に米子市が行ったアンケートでは、スポーツを実施した日数に関して、「週３回以上」と回答した人の割合は、３６.４％、「週１回以上」と回答した人の割合は、６１.８％となりました。

週に１回以上運動している人の割合について、年代別では、７０代（６９.３％）、６０代（６８.９％）、２０代（６７.５％）の順で高く、最も低かったのは、３０代（５２.７％）でした。

６０歳以上の方においては、健康寿命を維持するための運動意識が高くなることで運動する日が増え、グラウンドゴルフ等の取り組みやすいスポーツの普及や、介護予防の取組など、運動の機会が増えていることが考えられます。仕事や家事、育児等で忙しい３０代から５０代までは運動する時間を得られず、体を動かす機会が減っている状況が伺えます。

米子市では現在まで、各競技団体と連携し、市民レガッタ、正月マラソン大会など、気軽に参加しやすい各種スポーツ大会を開催することにより、生涯スポーツの推進に努めてきました。

課題

生涯スポーツを推進していくためには、いつでも、誰でも、その人のライフスタイルや適性に応じて気軽に運動に取り組むことのできる環境が必要です。仕事や育児が忙しい世代の運動実施率の向上に向け、広く働きかけることも必要です。

また、米子市主催のスポーツ大会では、一部の大会を除いて、参加人数が増加傾向にあります。

施策目標

- ① 市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を送ることができるよう、気軽に取り組めるスポーツ活動等の啓発や情報提供に努めることで、市民がスポーツをする機会の充実を図ります。
- ② 市主催のスポーツ大会において、競技団体と連携を図り、より市民が参加しやすいスポーツ大会の開催に努め、参加者数の増加を図ります。

参考資料

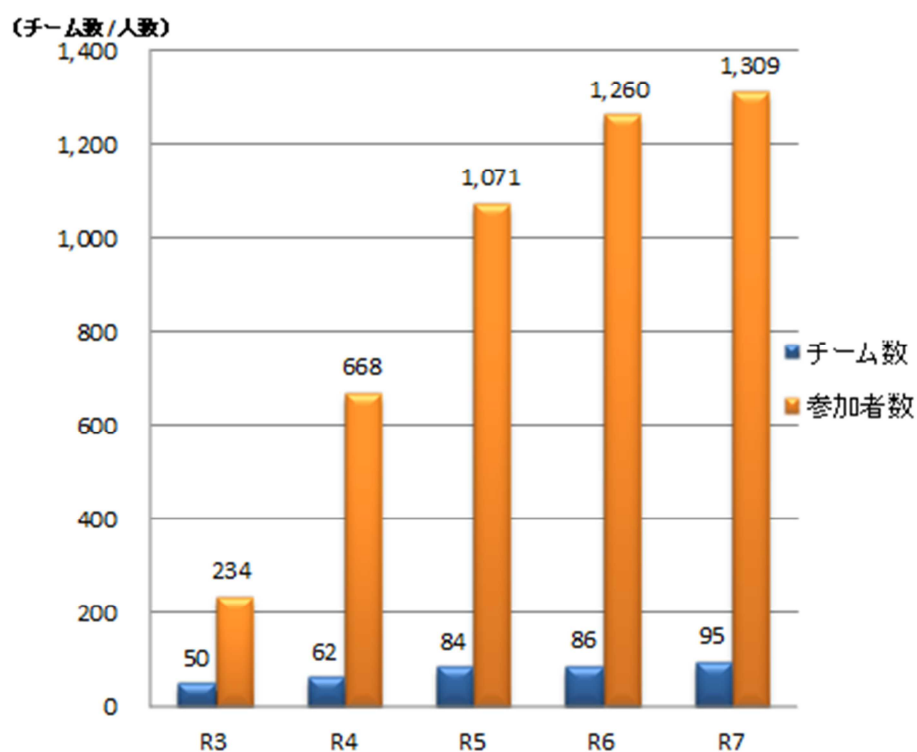
《各種スポーツ大会・スポーツイベントの開催》

市民レガッタ、正月マラソン大会、体力づくり歩け歩け大会など、気軽に参加しやすい各種スポーツ大会を開催することにより、生涯スポーツの推進に努めてきました。

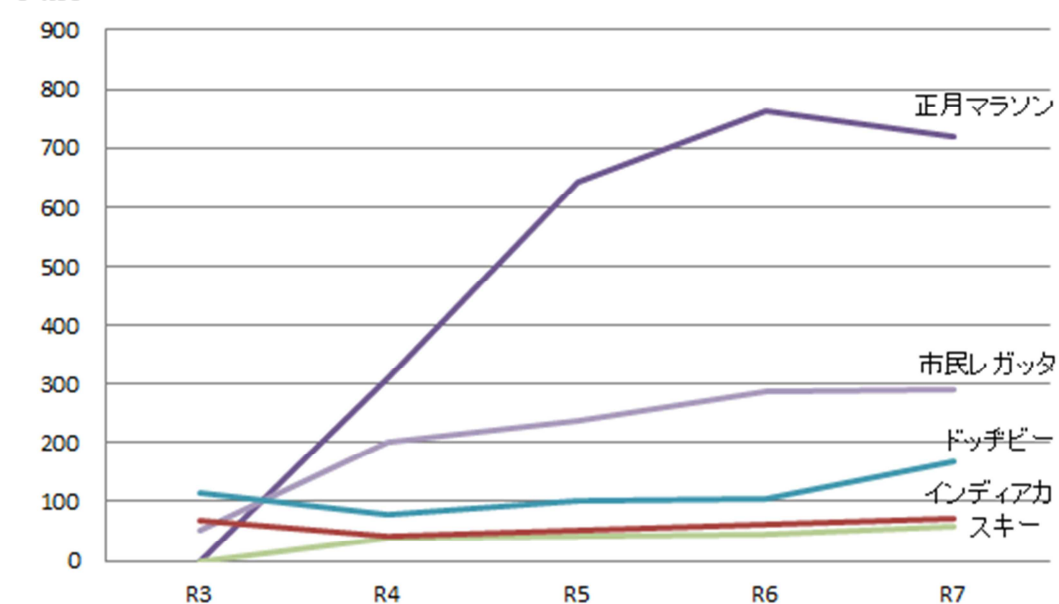
参加人数については、一部を除き、増加傾向にあり、引き続き、競技団体と連携を図り、参加者の増加に努める必要があります。

種 目	区分	R3	R4	R5	R6	R7
市民レガッタ	チーム数	8	33	48	46	43
	人 数	50	200	238	287	291
インディアカ	チーム数	12	8	10	12	12
	人 数	68	41	50	60	70
ボッチャ	チーム数	30	21	26	28	40
	人 数	116	78	100	104	169
正月マラソン						
	人 数		310	641	763	720
スキー						
	人 数		39	42	46	59
合計	チーム数	50	62	84	86	95
	人 数	234	668	1,071	1,260	1,309

各種スポーツ大会 参加者数の推移
(総計)



各種スポーツ大会参加者数の推移(種目別)



種 目	区分	R3	R4	R5	R6	R7
体力テスト 会	回 数		2	2	2	2
	人 数		73	105	55	127
体力づくり歩け歩け大会	回 数	8	12	12	11	8
	人 数	270	502	551	496	287
合計	人 数	270	575	656	551	414

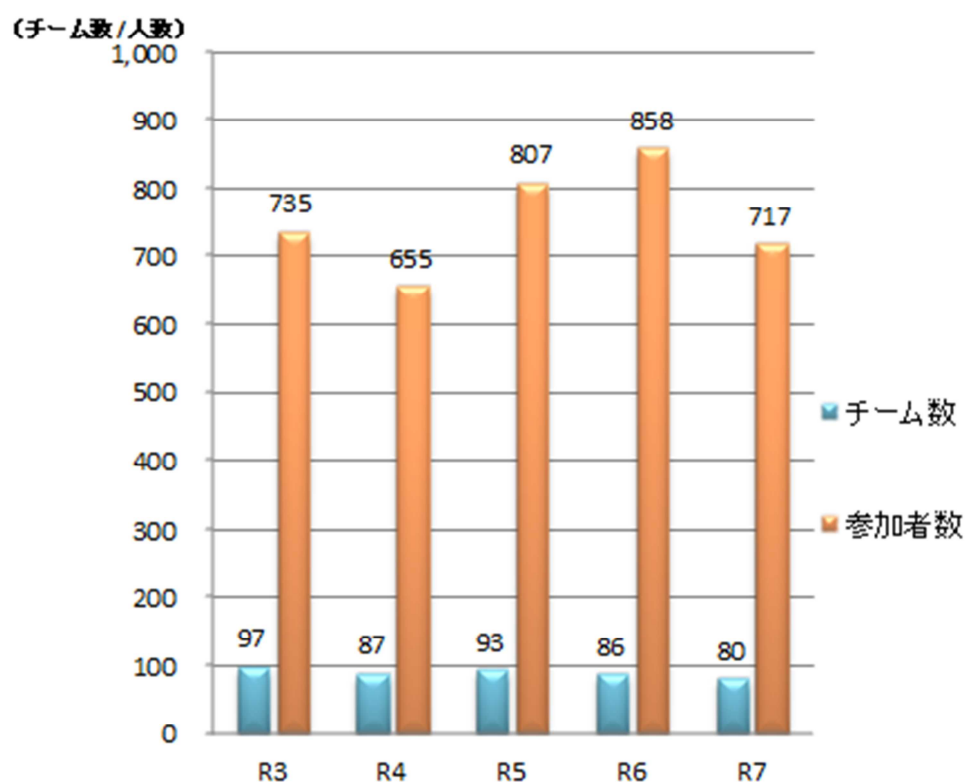
《市民体育祭の開催》

公民館地区又は中学校校区単位のチームで参加する、ソフトボール、卓球、バドミントン大会など8大会を開催し、地域におけるスポーツ活動の推進に努めてきました。

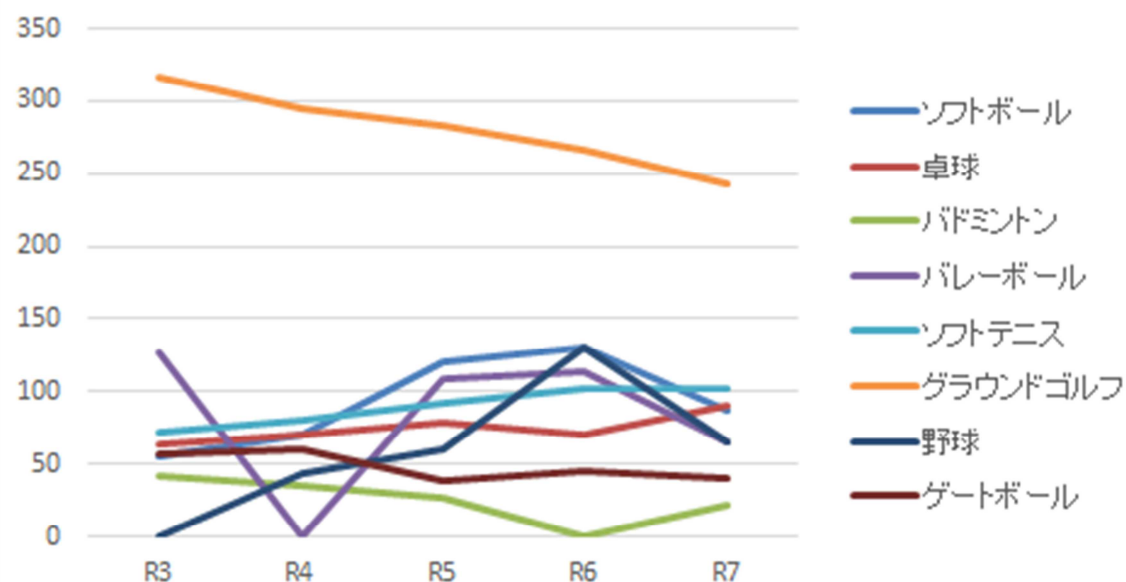
一部の競技については、参加チーム数、参加人数とも減少傾向にあるため、競技団体と連携を図り、参加者の増加に努める必要があります。

種 目	区分	R3	R4	R5	R6	R7
ソフトボール	チーム数	4	6	6	6	4
	人 数	56	70	120	131	87
卓球	チーム数	6	7	7	5	7
	人 数	63	70	78	70	90
バドミントン	チーム数	6	4	4		3
	人 数	42	35	26		22
バレーボール	チーム数	9		9	9	5
	人 数	128		109	114	66
ソフトテニス	チーム数	5	5	4	8	9
	人 数	72	81	92	102	103
グラウンドゴルフ	チーム数	57	51	50	44	41
	人 数	317	295	283	266	243
野球	チーム数		4	5	6	3
	人 数		44	60	130	66
ゲートボール	チーム数	10	10	8	8	8
	人 数	57	60	39	45	40
合計	チーム数	97	87	93	86	80
	人 数	735	655	807	858	717

市民体育祭参加者・チーム数の推移(総計)



市民体育祭参加者数の推移(種目別)



(3) 高齢者のスポーツ活動の推進

現状

米子市では、市内4箇所の会場でのふらっと運動体験、各公民館等でのリモート運動体験の実施によりフレイル対策を推進しているところです。

令和8年に米子市が行ったアンケートでは、70歳以上の63.6%が「週に3日以上」又は「週に1～2日程度」スポーツをしたと回答するなど、他の年代より比較的高い運動実施率にあります。

課題

加齢に伴う体力・筋力の低下や慢性的疾患、移動手段（公共交通等の地域差）の課題などから、誰もが気軽に運動施設等へ足を運ぶことが容易ではないのが現状です。

現在、運動習慣のない高齢者に対し、その人の暮らしや身体機能の状況に応じた無理のない運動への働きかけをしていくことが必要です。

また、運動習慣のある高齢者に関しても、運動継続への支援が必要です。

施策目標

- ①体力、運動機能の低下を防止し、社会参加を促進するため、各公民館、スポーツ推進委員、地域いきいき応援団等が中心となり、それぞれの地域で参加できるレクリエーション、健康体操等の普及を図り、高齢者が体を動かす機会や交流する場の創出を図ります。
- ②各地域での健康づくり活動を実践する人材の育成に努め、高齢者の健康づくりを推進します。

(4) 障がい者のスポーツ活動の推進

現状

近年のパラリンピック（東京 2020・パリ 2024）や日本初開催となったデフリンピック等の世界大会の様子が、テレビ・インターネット配信等によって視聴されることにより、世界レベルの障がい者スポーツの魅力やパラスポーツ選手の活躍が広く認知され、市民の関心はますます高まっています

障がいのある人がスポーツに親しむことは、心身機能の維持・向上にとどまらず、社会参加の促進や生きがいがいづくりにつながります。また、障がいの有無に関わらず、誰もが共にスポーツを楽しむことは、お互いの多様性を認め合う共生社会の実現に向けて大きな役割を果たしています。

米子市では、米子市中心身障害者福祉センター及び障がいのある勤労者教養文化施設米子サン・アビリティーズを中心に、障がいのある人たちがスポーツ活動を行っており、特に後者では、障がいの有無に関わらず、誰もが参加できる講座を開催するなど、交流の促進を図っています。

令和 8 年に米子市が行ったアンケートでは、何らかの障がいがある人のうち、49.5%が「週に 3 回以上」又は「週に 1～2 回程度」スポーツをしていると回答しており、市のアンケートに回答いただいた方の中では、約半数の方が、習慣としてスポーツ活動に取り組んでいることが伺えます。

課題

障がいのある人が安全・安心にスポーツ活動に参加できる機会や利用できる施設は限られています。そのため、スポーツ活動への参加機会を広げるための支援とともに、障がいに配慮した施設、設備の整備が必要です。

施策目標

障がいのある人に配慮した施設整備を行うなど、障がいの有無に関わらずスポーツに取り組める環境整備に努め、誰もがともにスポーツに親しみ、相互理解と社会参加を深める共生社会の実現を図ります。

2 誰もが親しみやすいスポーツ活動の推進

現状

これまで、部活動や競技大会を中心とした勝利至上主義的な競技スポーツは、運動に関心が薄い人や苦手意識を持つ人が関わりを避ける傾向にありました。そうした人々の既存のイメージを転換し、誰もが「体を動かす楽しさ」を実感できるよう、性別や年齢、運動能力、障がいの有無に関わらず親しめるニュースポーツやユニバーサルスポーツの推進する必要があります。

また、生活スタイルの変化に伴うインドア化や、近年の深刻な酷暑・猛暑により屋外での活動が制限される中、冷房完備の屋内施設や自宅・身近な場所で気軽にできるストレッチや軽運動について情報発信をすることで、市民の心身の健康増進を図る必要があります。

米子市では、令和2年度から各競技団体や公民館と連携し、ボッチャなどユニバーサルスポーツ普及事業を開催しています。スポーツの得意不得意、性別、年齢、障がいの有無に関わらず参加できるスポーツを実施する機会を提供し、スポーツ実施率の向上、スポーツを通じた市民の交流を図ります。

課題

ユニバーサルスポーツや新しいスポーツを気軽に実施してもらうために、指導者の派遣・紹介や競技用器具の用意が必要です。

また、普段スポーツ情報を自ら検索しない層や子育て等の理由による多忙な世代にも情報を届けられるような情報発信の工夫が必要です。

施策目標

- ①性別、年齢、障がいの有無に関わらず、誰もが実施できるユニバーサルスポーツの普及を推進し、市民がスポーツに触れる機会を増やします。
- ②日常生活や仕事の隙間時間等を活用して実施できるスポーツの情報提供により、市民の運動習慣の定着を図ります。

基本方針Ⅱ スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興

1 地域のスポーツ活動の推進

現状

現在、米子市では78名のスポーツ推進委員が活動しており、各地域でのスポーツ活動の普及、推進という役割を担っています。また、公民館単位での各種スポーツサークルも多く形成され、それぞれの興味やレベルに合わせた活動を行っています。

また、地域におけるスポーツ活動の拠点として、小中学校の体育館やグラウンドを学校運営に支障のない範囲で開放し、地域住民の身近なスポーツ活動の場として提供しています。利用調整は、中学校や各公民館が行っており、円滑な施設利用を支援した上で多くの市民に利用いただき、地域のスポーツ活動の推進に努めています。

課題

今後も、市民の誰もが様々な形で日常的にスポーツ活動に親しむためには、身近な地域でスポーツに参加できる環境の整備と情報の周知が必要です。

また、地域のスポーツ活動推進を図るため、スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会などのスポーツ関係団体や競技団体等と連携し、担い手となる人材の育成に取り組む必要があります。

施策目標

- ① スポーツ活動を通じて「地域」や「まち」が元気になるよう、地域住民が主体となったスポーツ活動の支援を行い、地域スポーツの活性化を目指します。
- ② 地域住民がよりスポーツに親しむことができるよう、小中学校の体育館やグラウンドなど学校体育施設の円滑な開放に努め、地域のスポーツ活動の推進を図ります。

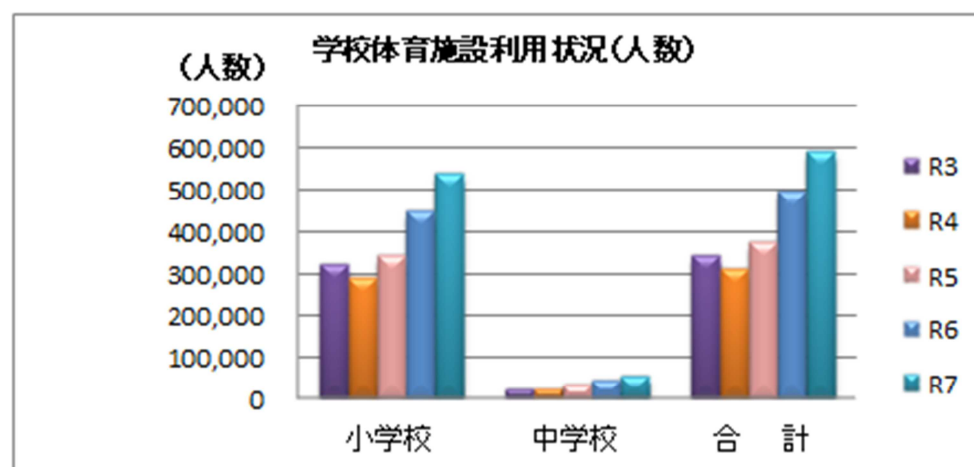
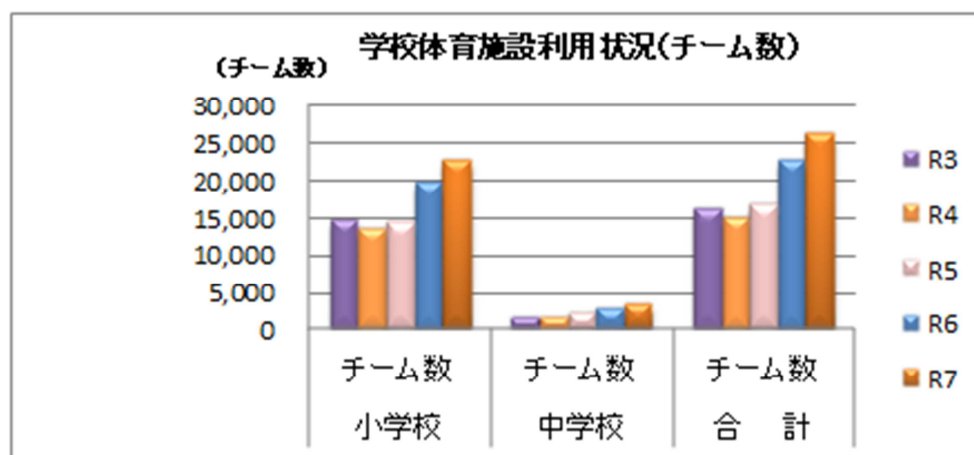
参考資料

《学校体育施設の活用》

小中学校の体育館やグラウンドを、学校運営に支障のない範囲で開放しています。

利用チーム延人数、利用者延人数とも増加傾向にあります。地域のスポーツ活動の推進を図るため、引き続き、学校運営に支障のない範囲で小・中学校の体育施設を開放する必要があります。

種 目	区分	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	チーム数	14,550	13,419	14,494	19,654	22,647
	人 数	323,165	291,054	341,548	449,591	536,324
中学校	チーム数	1,636	1,657	2,156	2,907	3,490
	人 数	22,870	21,892	36,027	46,944	55,382
合 計	チーム数	16,186	15,076	16,650	22,561	26,137
	人 数	346,035	312,946	377,575	496,535	591,706



2 スポーツに触れる機会の提供・スポーツツーリズムの推進

現状

アスリートの活躍を間近で体感する「みる」スポーツは、市民に感動や夢を与えると同時に、スポーツへの興味・関心を高める絶好の機会となります。本市及び周辺地域には、活躍するプロスポーツチームがあり、試合を観戦する機会がありますが、プロスポーツや全国規模の大規模大会の開催される頻度等は限られており、身近に試合を観戦できる機会は多くありません。

一方で、本市の豊かな自然環境を活かしたスポーツイベントは、交流人口の拡大や地域経済の活性化に大きく貢献しています。国内トライアスロン発祥の地である「全日本トライアスロン皆生大会」は、選手たちの熱戦を観戦・応援するだけでなく、多くの市民がボランティアとして運営を支えるなど、多様な形でスポーツに参加する場となっており、全国から多くの参加者や観光客を呼び込んでいます。

また、「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」の整備以降、健康志向の高まりや脱炭素等の理由による移動手段の見直しから、自転車の利用が増加しており、サイクリングが身近なスポーツとして注目されています。他市や県と連携し、市民がスポーツをするだけでなく、この地域が市外から人を呼び込める場所になることを目指しています。

課題

米子市とその近隣でトップレベルのスポーツを観戦できる機会は限られていますが、その機会を生かすため、スポーツ大会の実施を支援し、情報の周知を図る必要があります。

また、スポーツに触れる機会を創出するとともに交流人口、関係人口の増加に繋げ、地域活性化を図るため、米子市の地域特性を生かしたスポーツツーリズムを推進していく必要があります。

施策目標

- ① 各競技団体が主催、共催する大会開催への支援に努めるとともに、近隣で開催されるスポーツ大会やスポーツイベントなどの情報提供を行い、「みる」スポーツの機会充実を図ります。
- ② 米子市の地域特性や自然環境を生かしたスポーツイベントの開催や開催支援により、スポーツツーリズムを推進し、地域の活性化を図ります。

基本方針Ⅲ スポーツ環境の充実

1 競技力の向上

現状

米子市スポーツ協会では、スポーツの普及・振興を目的とし、34の競技団体が加盟しており、各スポーツの振興に努めています。

米子市の自然環境を生かしたボート競技や、水泳競技などをはじめ、各種競技において、世界や全国で好成績をおさめるなど、本市出身の選手が活躍しています。

地元ゆかりの選手の活躍は、勇気や感動を与えてくれるだけでなく、子どもたちの目標や未来への憧れを育み、スポーツに対する関心や地域への愛着・誇りを高める力があり、地域の活力創出に大きく寄与しています。

課題

米子市スポーツ協会に所属する競技団体をはじめ、各スポーツ団体と連携し、競技人口の拡大や競技力向上に努める必要があります。

施策目標

各競技団体との連携を強化し、競技人口の拡大及び競技力向上を図ります。

参考資料

《スポーツ表彰事業》

スポーツ分野で顕著な功績のあった方、選手の育成に貢献した方、各種目の大会で優秀な成績をおさめた方に、米子市スポーツ協会より表彰を行っています。

受賞名	種別	H28	H29	H30	R1	R2
体育功労賞	個人	7	10	8	7	7
優秀指導者賞	個人	5	3	3	4	2
スポーツ栄誉賞	個人	2	5	7	7	2
スポーツ特別賞	個人	4	5	4	2	2
スポーツ賞	個人	50	57	67	42	8
スポーツ賞	団体	19	12	14	13	3
スポーツ奨励賞	個人	105	119	114	113	61
スポーツ奨励賞	団体	32	46	30	45	12
合 計	個人	173	199	203	175	82
	団体	51	58	44	58	15

受賞名	種別	R3	R4	R5	R6	R7
体育功労賞	個人	7	7	5	6	5
優秀指導者賞	個人	2	4	1	1	0
スポーツ栄誉賞	個人	2	5	5	6	4
スポーツ特別賞	個人	2	1	3	0	6
スポーツ賞	個人	8	42	59	58	61
スポーツ賞	団体	3	13	8	14	8
スポーツ奨励賞	個人	61	64	81	87	86
スポーツ奨励賞	団体	12	30	29	24	25
合 計	個人	82	123	154	158	162
	団体	15	43	37	38	33

2 スポーツ施設等の充実

現状

米子市には、東山運動公園をはじめとして、各地区体育館、武道館、市民プール等の体育施設が市民のスポーツ活動に利用されています。東山公園については、公園開設から60年近く経つなど、地区体育館等を含め、多くの施設の老朽化が進んでおり、維持管理に努めてきました。

米子アリーナについては、令和9年9月供用開始予定としており、各種競技の大会開催や市民の日常的なスポーツ活動、さらにはトップレベルのスポーツ観戦の場として、多くの方に安心・安全に利用をしていただけるよう、適切な維持管理に努めます。

なお、米子市の公共施設全体について、長期的な視野から更新、統廃合、長寿命化を図ることが求められており、令和8年4月には新たな個別施設計画を作成しましたところですが、地区体育館については、築45年を目途に廃止等を検討していく方針としています。

課題

施設の整備については、老朽化した施設・設備の計画的な整備に努める必要があります。

施策目標

安全、安心にスポーツ施設等を利用してもらうため、バリアフリー化等時代のニーズに合った機能強化についても検討を進め、改修・整備をしていくことで、スポーツ施設等の充実を図ります。

3 心身の安全・安心の確保

現状

スポーツ活動において、近年の気候変動に伴う極端な酷暑・猛暑の常態化は、熱中症リスクを高め、市民の運動機会を著しく制限する大きな課題となっています。

また、スポーツ現場におけるコンプライアンス意識の高まりを受け、体罰・暴言や各種ハラスメントの根絶、お互いを尊重し合える安全な指導環境の確立が不可欠となっています。特に部活動の地域移行が進む中、地域の多様な指導者が安全基準やコンプライアンスを徹底できる体制整備が必要となっています。

課題

運動中・スポーツ活動中における市民の心身の安全・安心を確保するためには、「身体的リスク（酷暑・事故・ケガ）」と「心理的リスク（ハラスメント・不適切な指導）」の両面から包括的な対策を推進する必要があります。

身体的リスクに対しては、近年の猛暑下における熱中症対策が課題であり、開催時期・時間帯の変更、定期的な水分補給や休止ガイドラインの順守など、現場で機能する安全管理体制の構築が必要です。

心理的リスクに対しては、指導者や保護者、関係者に対するハラスメント防止やコンプライアンスに関する研修・周知を行うことで指導環境を確立していく必要があります。

また、被害者、加害者又は第三者からの相談を受け付けられる体制を整える必要があります。

施策目標

より安全、安心にスポーツ活動を実施してもらうため、各競技団体や各学校と連携し、スポーツ指導者の人材育成やスポーツ実施時の安全に関わる情報提供を行っていきます。

施策体系図

基本理念

すべての市民がスポーツに親しみ、健康で豊かにくらせるまち、「よなご」

基本方針	基本施策	施策・事業
Ⅰ 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実	1 ライフステージ・適性に応じたスポーツ活動の推進	
	(1) 子どものスポーツ活動の推進	
	ア 幼児期からの体力向上の推進	・親子体力づくり大会
	イ 児童生徒のスポーツ活動の充実	・少年スポーツ教室 ・小学生を対象とする各種大会 ・スポーツ少年団運営事業
	ウ 学校体育・部活動の充実	・運動部活動推進事業
	(2) 成年期からのスポーツ活動の推進	・各種スポーツ大会 ・市民体育祭 ・体力づくり歩け歩け大会・体カテスト会
Ⅱ スポーツ活動による コミュニティづくりと地域振興	(3) 高齢者のスポーツ活動の推進	・ふらっと・リモート運動体験事業
	(4) 障がい者のスポーツ活動の推進	・福祉大会等開催助成事業 ・各種スポーツ・体操講座 (障がい者福祉施設管理運営事業) ・米子市こころの広場事業
	2 誰もが親しみやすいスポーツ活動の推進	・ユニバーサルスポーツ普及事業
Ⅲ スポーツ環境の充実	1 地域のスポーツ活動の推進	・スポーツ推進委員協議会運営事業 ・学校体育施設開放事業 ・健康づくり・やって未来や塾 ・地域いきいき応援団養成事業
	2 スポーツに触れる機会の提供・スポーツツーリズムの推進	・プロスポーツの支援活動 ・全国トライアスロン皆生大会 ・皆生・大山SEA TO SUMMIT ・サイクルスポーツ推進事業
	1 競技力の向上	・スポーツ協会運営事業
	2 スポーツ施設等の充実	・体育施設管理運営事業
	3 心身の安全・安心の確保	・スポーツ少年団運営事業 ・スポーツ協会運営事業

第4章 計画推進のための具体的施策

基本方針Ⅰ 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実

1 ライフステージ・適性に応じたスポーツ活動の推進

(1) 子どものスポーツ活動の推進

ア 幼児期からの体力向上の推進

施策・事業名	事業概要	関係課
親子体力づくり大会	毎年体育の日に未就学の子どもとその保護者を対象に、親子体操・リズム体操・器具を使った体操など行う、親子体力づくり大会を開催します。 親子で運動遊びを楽しんでもらうことにより、運動を親しむ機会をつくります。家族で体を動かすことに関心を持ち、運動を積極的に生活の中に取り入れてもらい、幼児期における体力づくりの推進を図ります。	スポーツ振興課

イ 児童生徒のスポーツ活動の充実

施策・事業名	事業概要	関係課
少年スポーツ教室	小学生・中学生を対象とする柔道、剣道、陸上競技、ミニバスケットボール、ラグビー、ハンドボール、体操、夏期・秋期スポーツ教室などの教室を開催します。 各教室を主催する競技団体と連携して、スポーツ教室の充実を図り、各競技の競技人口拡大と競技力向上を図ります。	スポーツ振興課
小学生を対象とする各種大会	少年野球大会、バレーボール大会、スポーツ少年団交流大会などを開催します。 子どもたちの体力づくりを含め、各競技の競技人口拡大と競技力向上を図ります。	スポーツ振興課
スポーツ少年団運営事業	米子市スポーツ少年団の事務局として、活動の支援を行い、少年期から幅広いスポーツに親しみ、体を動かすことの楽しさにふれることにより、スポーツ活動を通じた子どもたちの健全育成を図ります。	スポーツ振興課

ウ 学校体育・部活動の充実

施策・事業名	事業概要	関係課
体力・運動能力の向上を図る取組の充実	運動に馴染みのない子どもを含めたすべての子どもたちが体を動かす楽しさを感じられるよう、多様な運動機会を提供します。あわせて、発達段階に応じた指導方法の工夫改善を通じ、子どもたちの体力・運動能力の向上を図るとともに、運動の楽しさや喜びを感じられるよう取り組みます。	学校教育課
部活動改革推進事業	中学校運動部活動の充実と環境整備に向け、専門的な指導が困難な場合等には県の部活動外部指導者活用事業を利用し、運動部活動の活性化と競技力の向上を図ります。あわせて、運動部活動の地域展開を段階的に進め、休日における子どもたちの活動機会を確保し、多様なニーズに対応できる体制を構築します。	学校教育課

(2) 成年期からのスポーツ活動の推進

施策・事業名	事業概要	関係課
各種スポーツ大会	市民レガッタ、正月マラソン大会、ボッチャ大会、インディアカ大会、スキー大会など、年齢・経験を問わず、市民の誰もが気軽に参加しやすい大会を開催することにより、スポーツ活動の機会を提供し、生涯スポーツの推進を図ります。	スポーツ振興課
市民体育祭	公民館地区又は中学校校区単位のチームで参加できる野球、バドミントン、バレーボール大会などを開催し、競技スポーツに親しむ機会をつくることで、地域住民の交流及び地域のスポーツ活動の推進を図ります。	スポーツ振興課
体力づくり歩け歩け大会・体力テスト会	スポーツ推進委員が主体となり、健康増進のため、誰でも参加できる毎月1回のウォーキング（歩け歩け大会）、年間2回の体力テスト会を実施します。 スポーツや体力づくりへの関心を高め、気軽に運動に親しめる機会をつくり、生涯スポーツの推進を図ります。	スポーツ振興課

(3) 高齢者のスポーツ活動の推進

施策・事業名	事業概要	関係課
ふらっと・リモート運動体験事業	高齢者を対象に、市内4箇所の会場で「ふらっと運動体験」を実施し、予約なしで気軽に参加できる環境を整備することにより、運動することの楽しさを体感し、運動効果を理解してもらうことで、運動習慣につなげることを目指します。また、ふらっと運動体験をオンラインで中継し、公民館等の会場からリモートで参加できる環境を整備します。 そのほか、フレイル予防アクティブ講座を実施し、基礎体力の向上だけでなく、より楽しみながら実践できるメニューとしてeスポーツやダンスを取り入れ、日々の外出習慣づくりや社会参加へつなげることを目指します。	フレイル対策推進課

(4) 障がい者のスポーツ活動の推進

施策・事業名	事業概要	関係課
福祉大会等開催 助成事業	鳥取県内で実施されている、さわやか車いすマラソン大会、手をつなぐスポーツ祭、アクアスロン皆生大会等の障がい者が参加する各種大会の開催経費の一部を助成します。大会を通じて、障がいのある人となない人がお互いの理解と親睦を深めると共に、積極的に社会参加する意欲を喚起することを目指します。また、障がい有無問わず、全ての人の障がいへの正しい理解の啓発を図ります。	障がい者 支援課
各種スポーツ・体操講座(障がい者福祉施設管理運営事業)	指定管理者の自主事業として、米子市中心身障害者福祉センター及び米子サン・アビリティーズで、グラウンドゴルフ、ヨガ、卓球等の講座や、車椅子バスケットボール、風船バレーボール、3B体操等のスポーツを行います。 障がいのある人が、スポーツを通じて体を動かす喜びを知ること、身体能力の向上と、障がい有無問わず、多くの方との交流を図ります。 大会開催の際には、障がいのない人、ある人が分け隔てなくボランティアとして参加するなど、交流促進を図ります。	障がい者 支援課
米子市こころの 広場開催事業	在宅で障がいのある方が、体育施設等でスポーツ(卓球、バドミントン、風船バレー等)を行うことで、他者との交流を図ります。	障がい者 支援課

2 誰もが親しみやすいスポーツ活動の推進

施策・事業名	事業概要	関係課
ユニバーサルスポーツ普及事業	各競技団体と連携し、風船バレー、スポーツ吹き矢、スポーツチャンバラ、ボッチャ、ウォーキングサッカー等を公民館で実施することで、生涯スポーツの推進やスポーツを通じた地域住民の交流を図ります。	スポーツ 振興課

基本方針Ⅱ スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興

1 地域のスポーツ活動の推進

施策・事業名	事業概要	関係課
スポーツ推進委員協議会運営事業	米子市スポーツ推進委員協議会を運営し、スポーツ推進委員により、住民に対するスポーツの実技の指導その他、スポーツに関する指導及び助言を行うことで、地域でのスポーツ活動の活性化に向けた取り組みを行い、生涯スポーツの推進を図ります。	スポーツ振興課
学校体育施設開放事業	小中学校の体育館やグラウンドを学校運営に支障のない範囲で地域に開放します。学校体育施設を有効活用することにより、地域住民にスポーツ活動の場を提供し、地域でのスポーツの活性化を図ります。	こども施設課
健康づくり・やっ て未来や塾	地域住民を対象に、理学療法士等の専門職が運動を主体とした健康づくりのための指導及び活動支援を行います。地域住民が、自主的な活動として楽しく継続的に取り組んでいくことを支援しながら、健康づくりの推進を図ります。	フレイル対策推進課
地域いきいき応援団養成事業	地域で運動を主体とした健康づくり活動をしたい方が、「地域いきいき応援団」として、地域で健康づくりやフレイル予防の推進をしていきます。 地域応援講座や研修会等で得たフレイル予防に関する知識の地域への普及、「ネギトレ」等の普及活動やサロンでの健康づくり活動のサポートなどを行うことで、地域全体での高齢者を支える仲間づくりを進め、地域での健康づくりを目指します。	フレイル対策推進課

2 スポーツに触れる機会の提供・スポーツツーリズムの推進

施策・事業名	事業概要	関係課
プロスポーツの支援活動	地元で活躍するプロスポーツチームの活動を応援し、また、競技、チームに関する情報発信やホームゲームに合わせてイベントを開催するといった、市民にプロスポーツをより身近に感じてもらえるような機会の提供に努めます。	スポーツ振興課
全日本トライアスロン皆生大会	日本トライアスロン発祥の大会であり、本市を発着点として鳥取県西部一円で開催されています。大会では毎年4,000名を超えるボランティアが参加し、市民と選手が直接触れ合う機会となっています。 この大会の開催を支援し、観光資源として活用することにより、誘客を促進し、地域振興を図ります。	スポーツ振興課
皆生・大山 SEA TO SUMMIT	日本海から大山山頂までをカヤック・自転車・登山の3種目で目指す体験型環境スポーツイベントで、令和7年には180名以上の方が参加しています。 この大会の開催を支援し、観光資源として活用することにより、誘客を促進し、地域振興を図ります。	スポーツ振興課
サイクルスポーツ推進事業	大山山麓・日野川流域観光推進協議会及び近隣市町村等と連携し、弓ヶ浜サイクリングコースを活用した魅力発信事業を展開します。 また、令和8年7月には「鳥取うみなみロード」がナショナルサイクルルートに認定されたことから、サイクルスポーツを通じた更なる地域の活性化を図ります。	観光課 スポーツ振興課

基本方針Ⅲ スポーツ環境の充実

1 競技力の向上

施策・事業名	事業概要	関係課
スポーツ協会運営事業	米子市スポーツ協会を運営し、スポーツ団体との連絡調整を行い、優秀な成績を収めた競技者を表彰するなどして、各種スポーツの振興を図るとともに、各競技団体の競技力向上を図ります。	スポーツ振興課

2 スポーツ施設等の充実

施策・事業名	事業概要	関係課
体育施設管理運営事業	体育施設については、各種スポーツ大会の会場及び災害時の避難所となるため、危険箇所及び老朽箇所の改修を行い、利用者に安全・快適に体育施設を利用してもらえよう管理運営に努めます。	スポーツ振興課

*今後の主な体育施設の整備予定

施設名	整備内容	概要
米子アリーナ	統合・建替	米子市民体育館、米子市営武道館、鳥取県立鳥取産業体育館を統合し、鳥取県と共同で新体育館を建設します。

3 心身の安全・安心の確保

施策・事業名	事業概要	関係課
スポーツ協会運営事業（再掲） スポーツ少年団運営事業（再掲）	各競技団体や県スポーツ協会、各学校と連携し、指導者の育成を行い、スポーツ実施者にとって安全・安心なスポーツ環境の提供を図ります。	スポーツ振興課

第5章 計画の推進に向けて

1 計画推進のための取り組み

本計画の基本理念である「すべての市民がスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまち『よなご』」の実現のためには、行政のみならず、市民一人ひとりをはじめ、米子市スポーツ協会、米子市スポーツ推進委員協議会、地域スポーツクラブ等のスポーツ関連団体、学校、民間事業者等の多様な主体が、それぞれの役割を認識し、強みを活かしながら、強固に連携・協働していく必要があります。

米子市ではこれまで、競技スポーツの振興や学校体育の充実に加え、地域でのスポーツ活動、健康づくりやフレイル予防、障がい者スポーツの推進、さらには「全日本トライアスロン皆生大会」や「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」等を活かした地域経済・観光の活性化に至るまで、関係部局がそれぞれの分野で施策を展開してきました。引き続き、生涯スポーツの推進を総合的に進めるためには、各担当間相互の施策の認識を深め、協働してこれに当たっていく必要があります。

また、実際にスポーツ活動を行うにあたり、各競技団体、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団、地域のスポーツクラブなど、市民のスポーツ活動を担う各組織の連携・協働も欠かすことができません。

そして、スポーツ関係団体のみでなく、学校、企業などについても、その人材、施設などを活用することが考えられ、それらの様々な主体と連携を図りながら、米子市民の持続可能で心身ともに豊かな生涯スポーツ活動の推進に向けて取り組んでいきます。

2 計画の進行管理

第4章に挙げた各事業の実施状況について、毎年度の米子市スポーツ推進審議会において報告することとし、計画策定後も事業の検証、評価を継続的に行うことで、適正な進行管理に努めていきます。

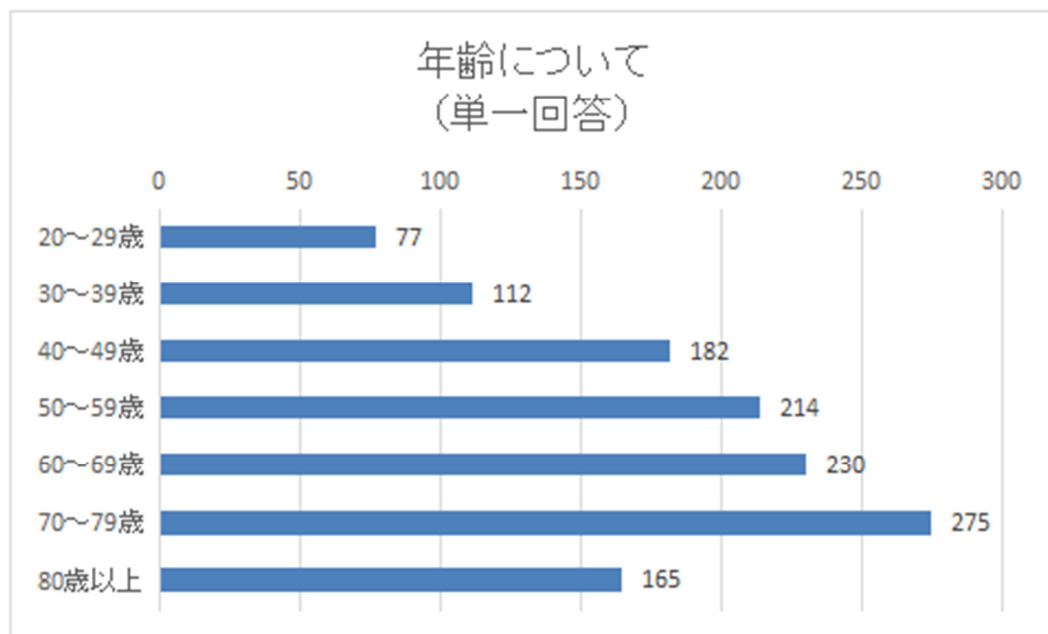
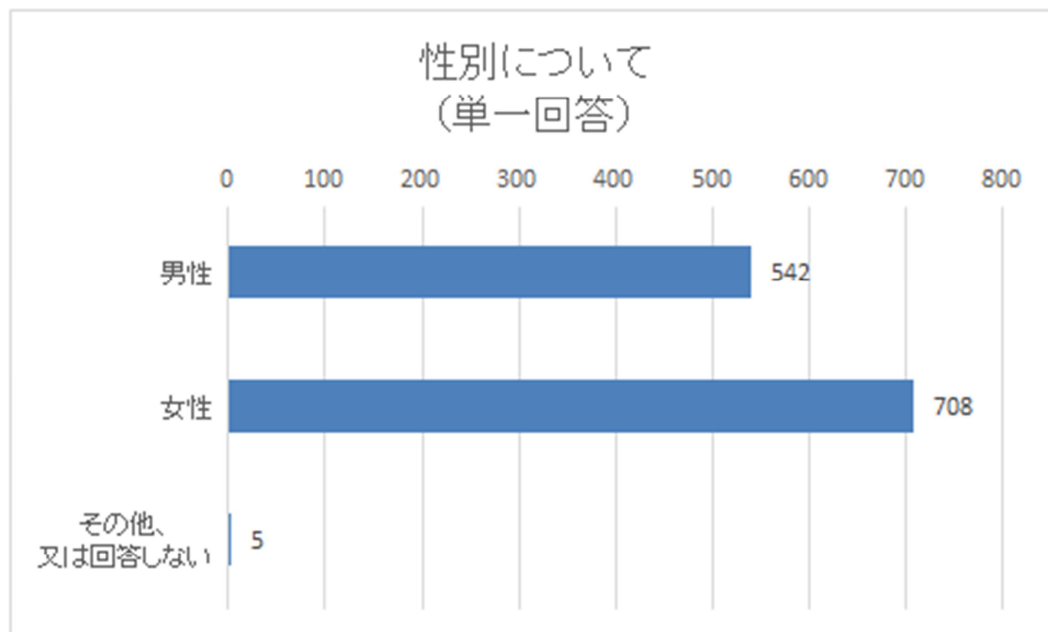
令和８年度米子市スポーツ推進計画の改定に係るアンケートについて

対象者：米子市に住民票のある２０歳以上の市民

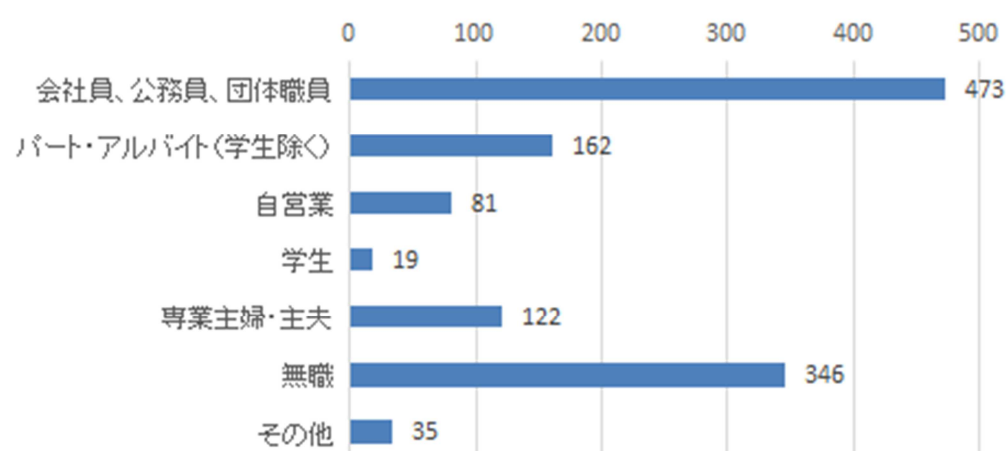
実施期間：令和８年７月１０日から令和８年７月３１日まで

回答数：１，２５９件（回答率３６．０％）

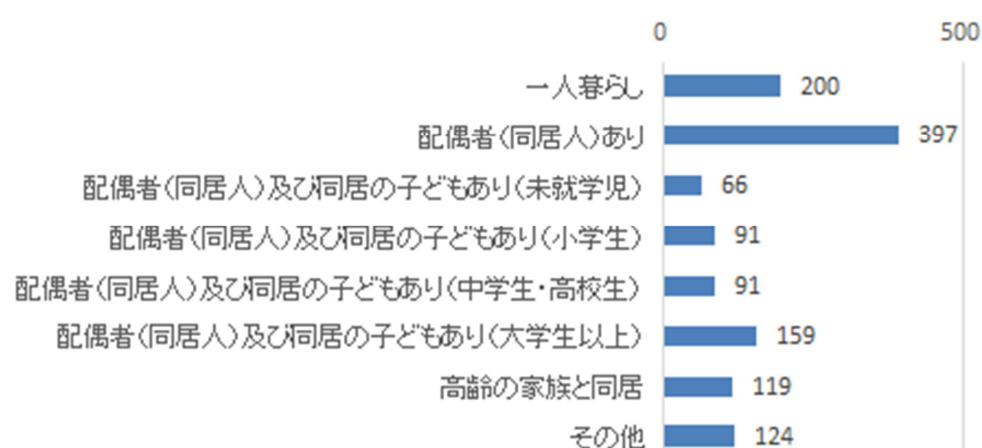
アンケート結果：以下のとおり



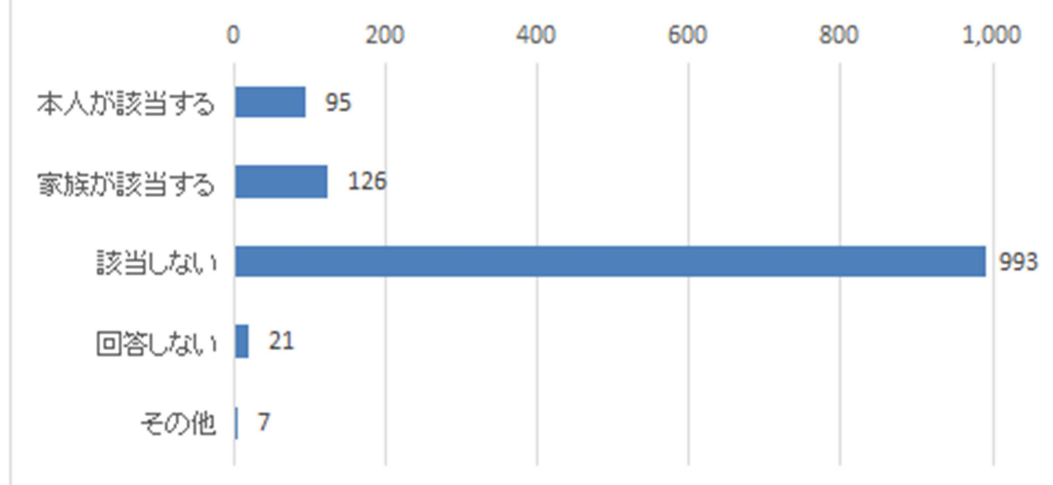
現在の職業や状況等について (単一回答)



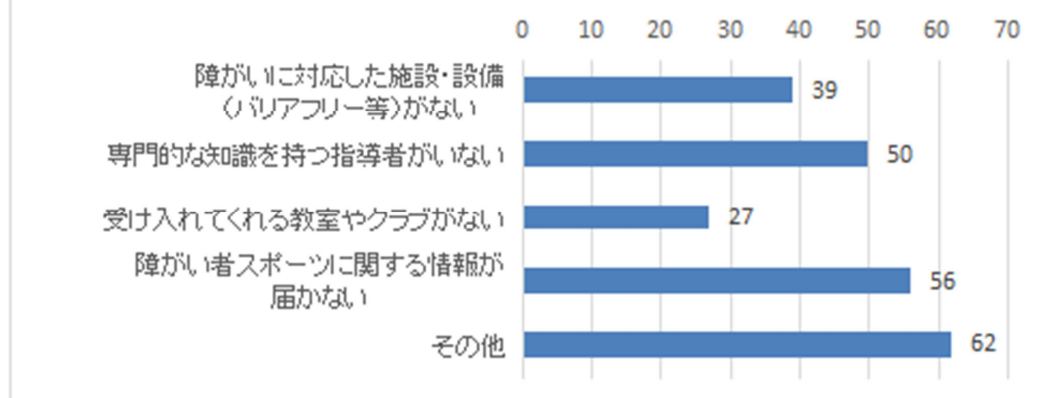
同居する家族の状況について (単一回答)



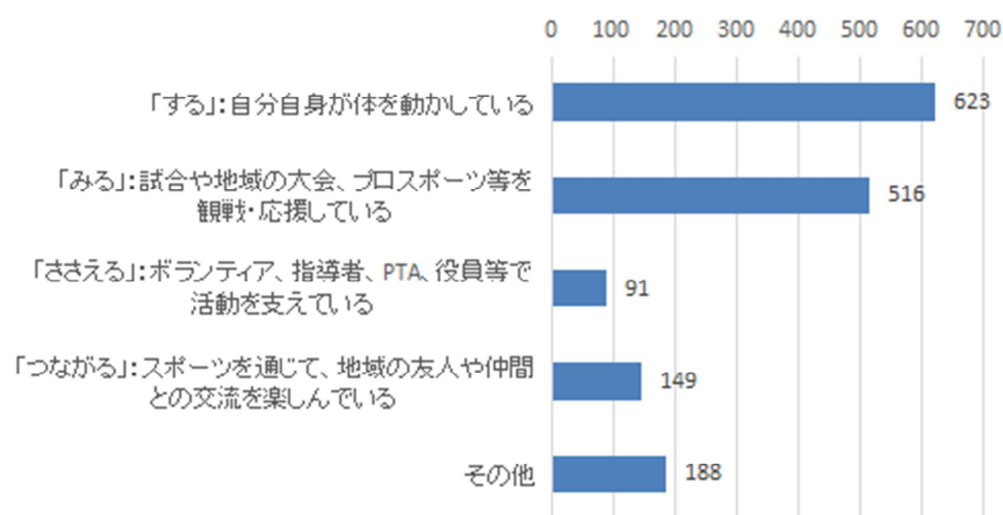
自身又は同居の家族の障がいの有無について
(複数回答)



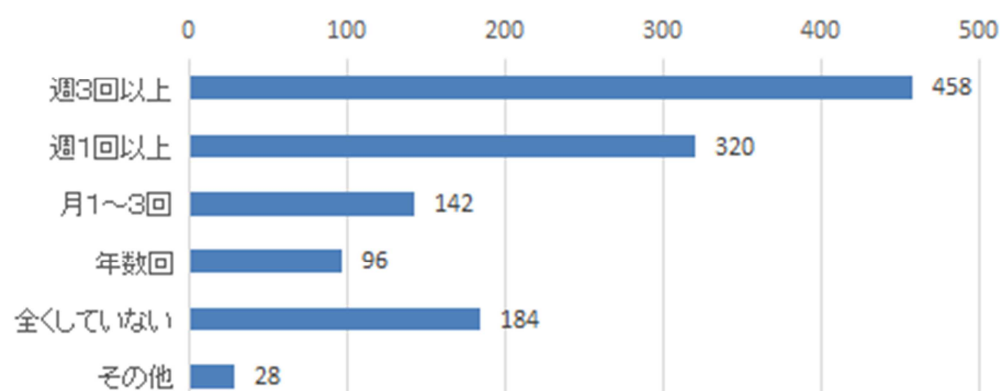
【自身又は同居の家族の障がいの有無について、
本人又は家族が該当すると回答した方のみ】
障がいのある方がスポーツや運動を行う際、どの
ような点に障壁(ハードル)を感じるか
(複数回答)



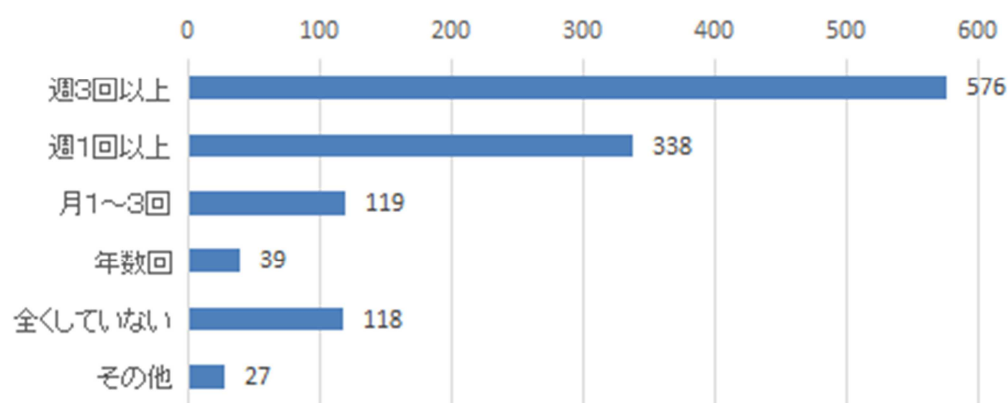
「スポーツ・運動」との現在の関わり方について
(複数回答)



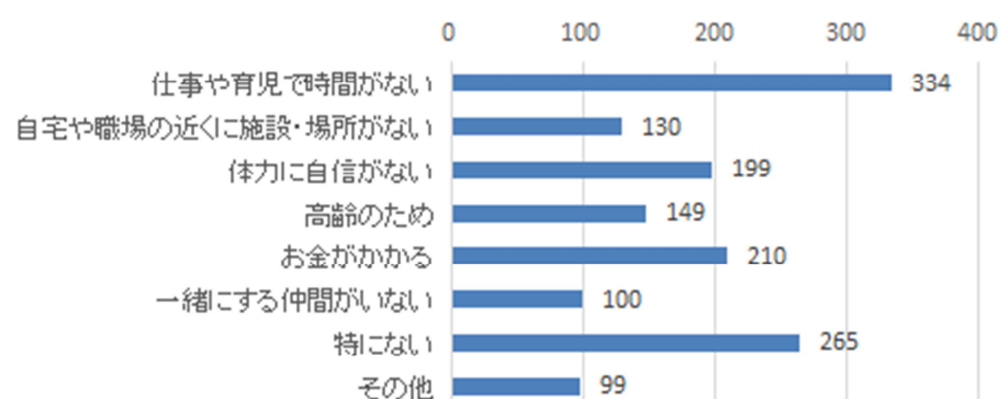
1年間にどのくらいの頻度で
スポーツや運動を行ったか
(単一回答)



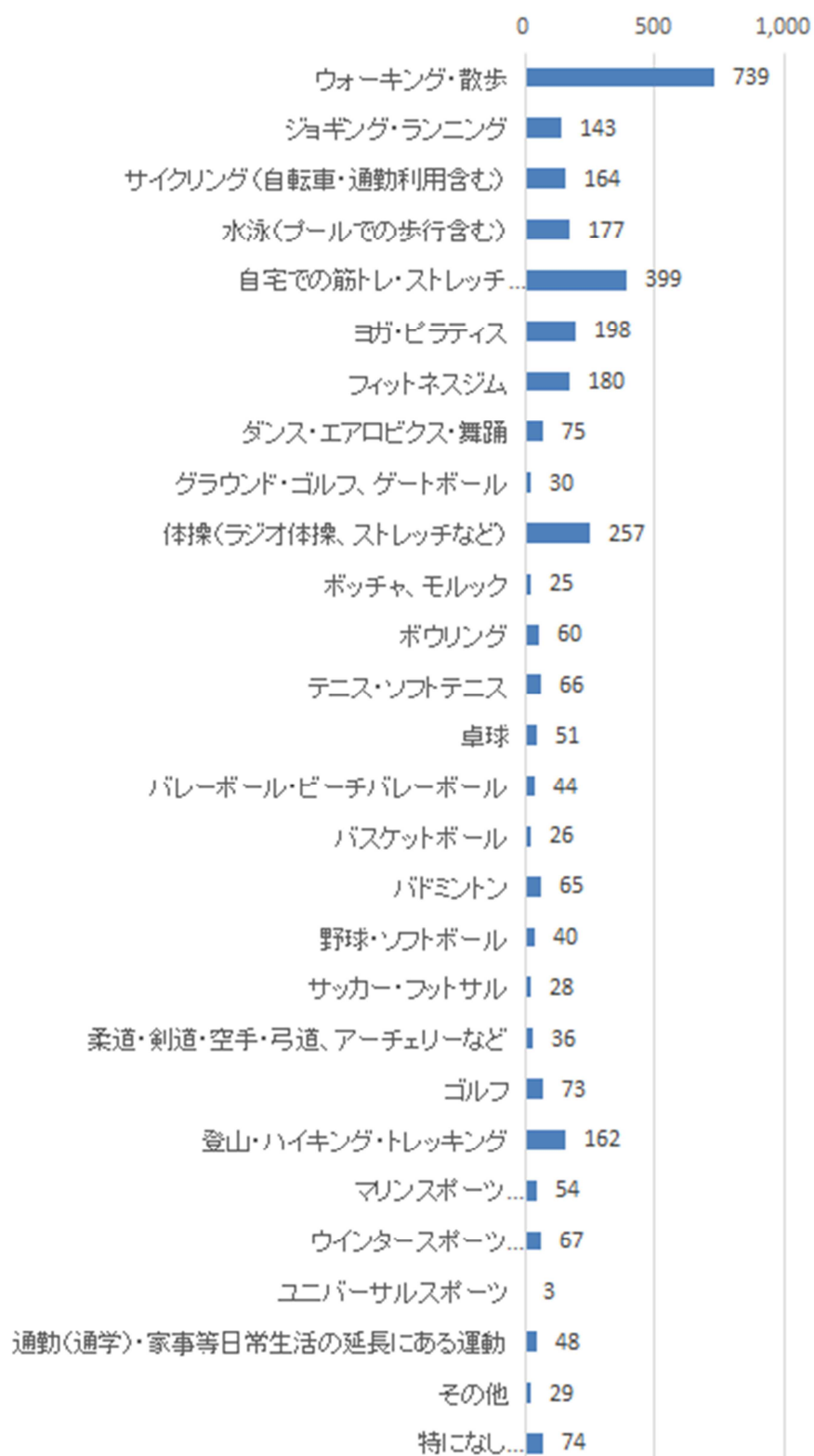
運動するに当たっての制限がなければ、
どの程度の頻度でスポーツや運動を行いたいのか
(単一回答)

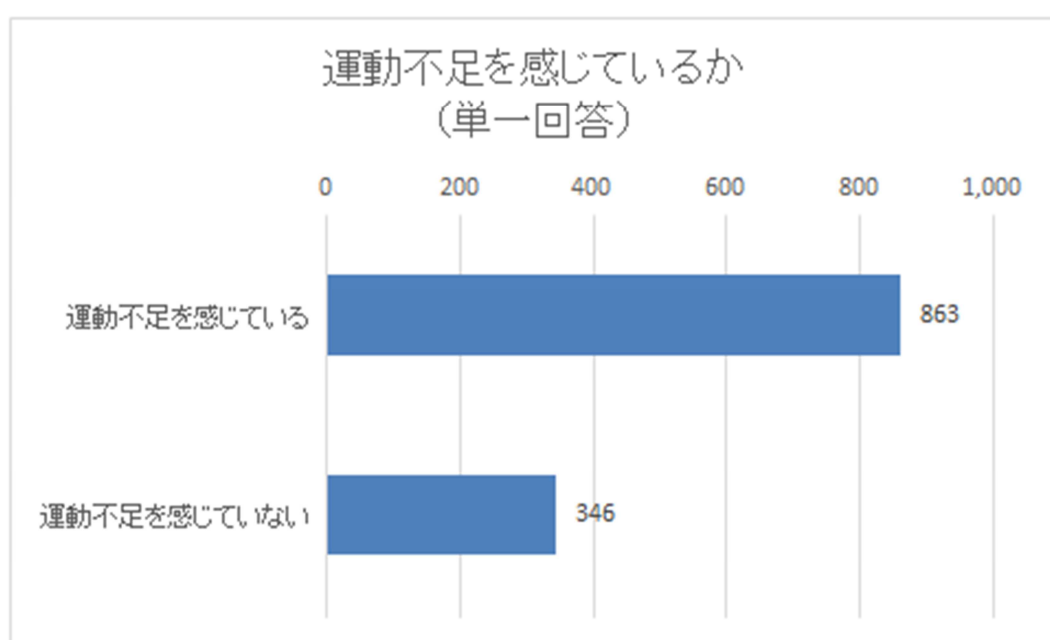


スポーツや運動を「したくてもできない」又は
「できない/続けられない」理由
(複数回答)

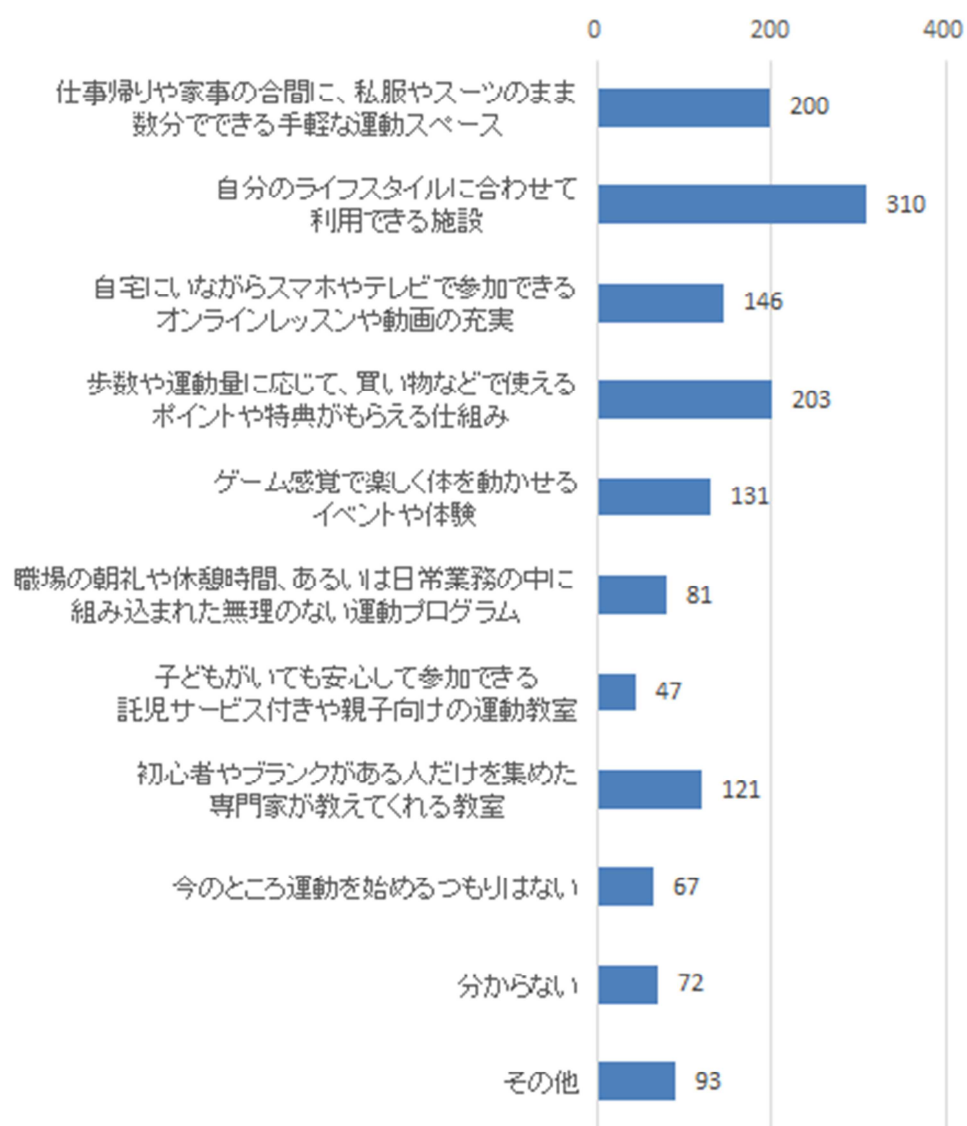


日常的に行っている又は今後でやってみたい
身近な運動・スポーツ
(複数回答)

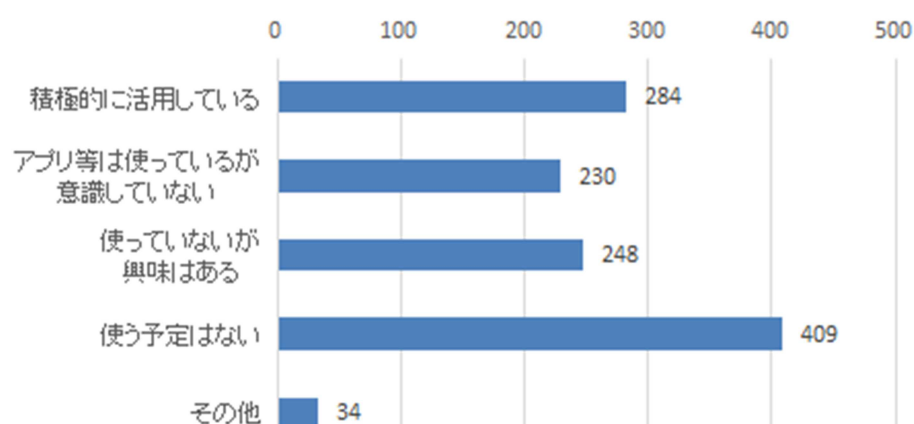




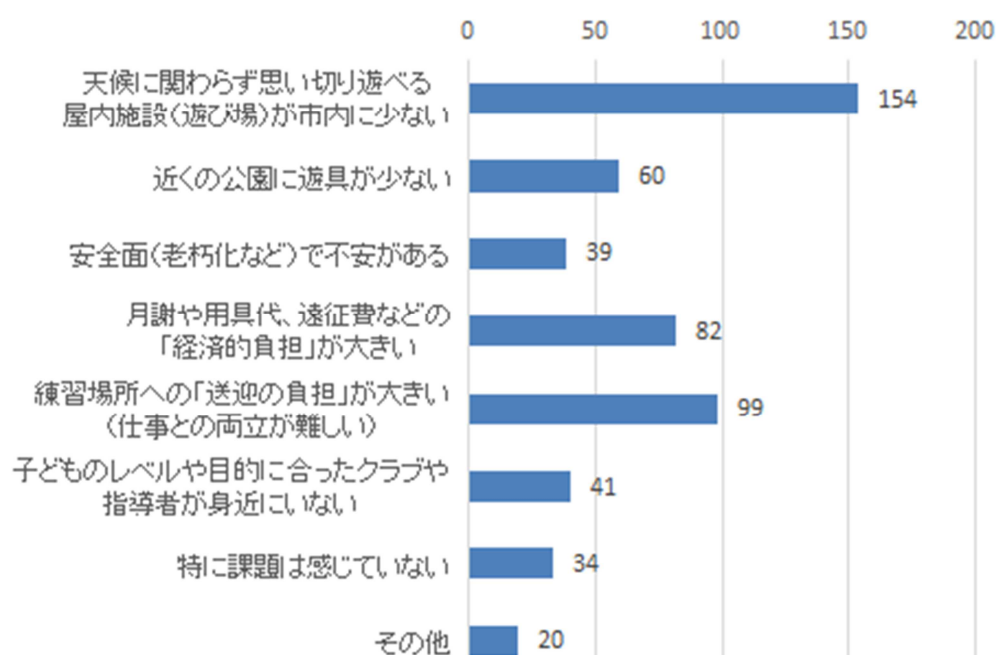
どのような環境やきっかけ等があれば、
運動を始めたい(続けたい)と思うか
(複数回答)



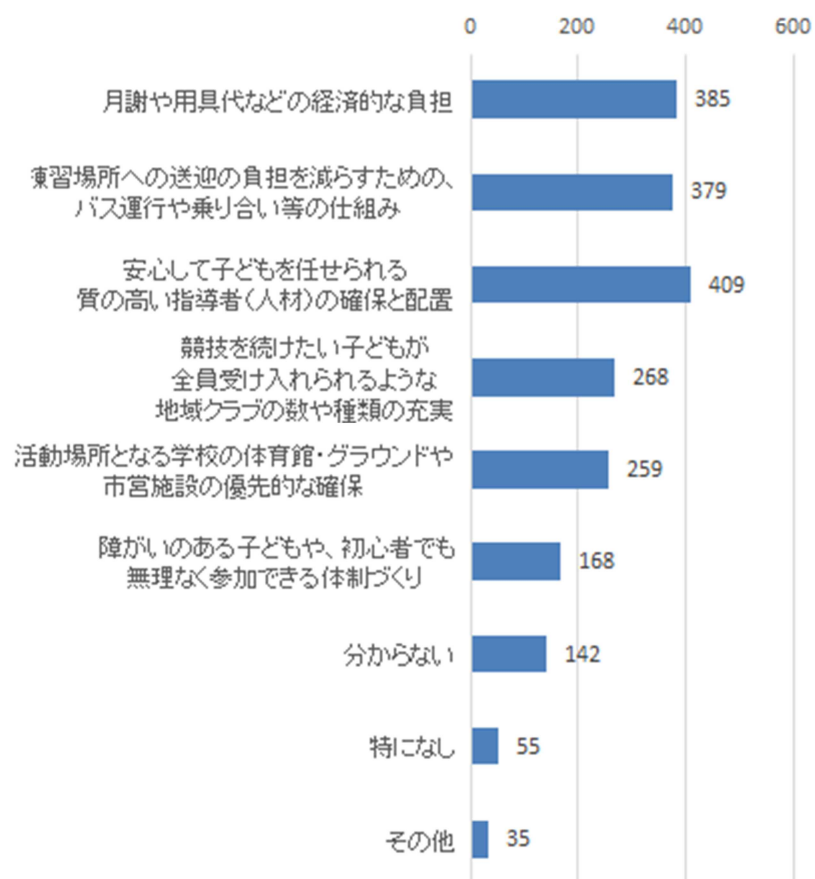
デジタルツールの活用状況について (単一回答)



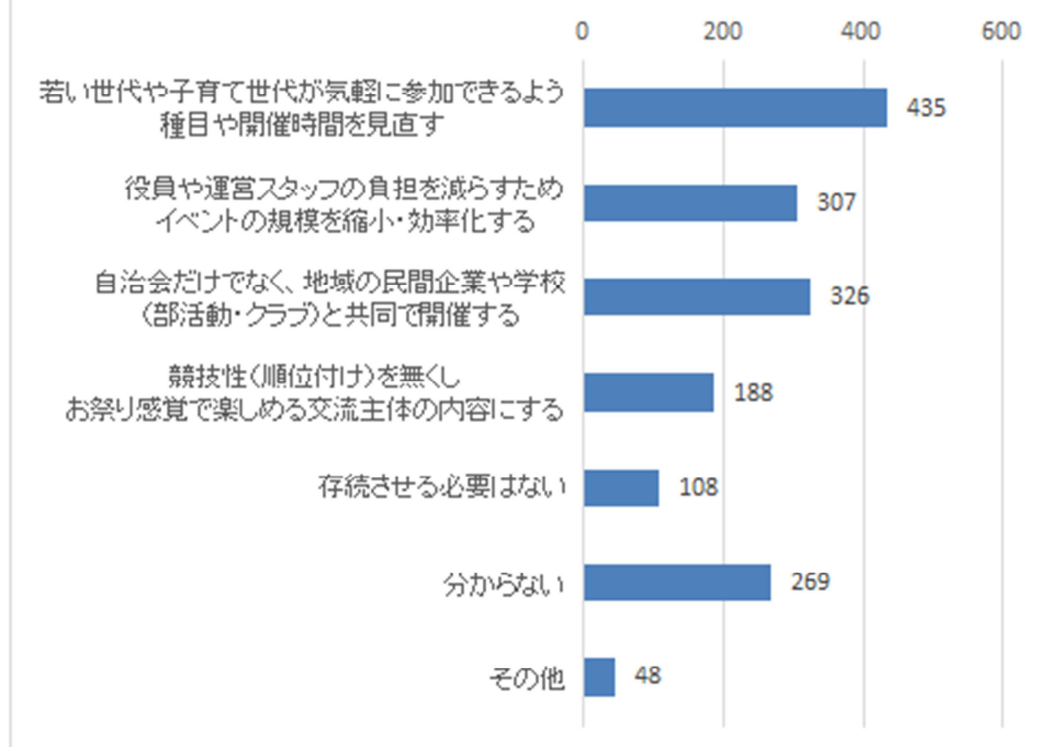
お子さまの運動環境について、どのような 課題やネックを感じているか (複数回答)



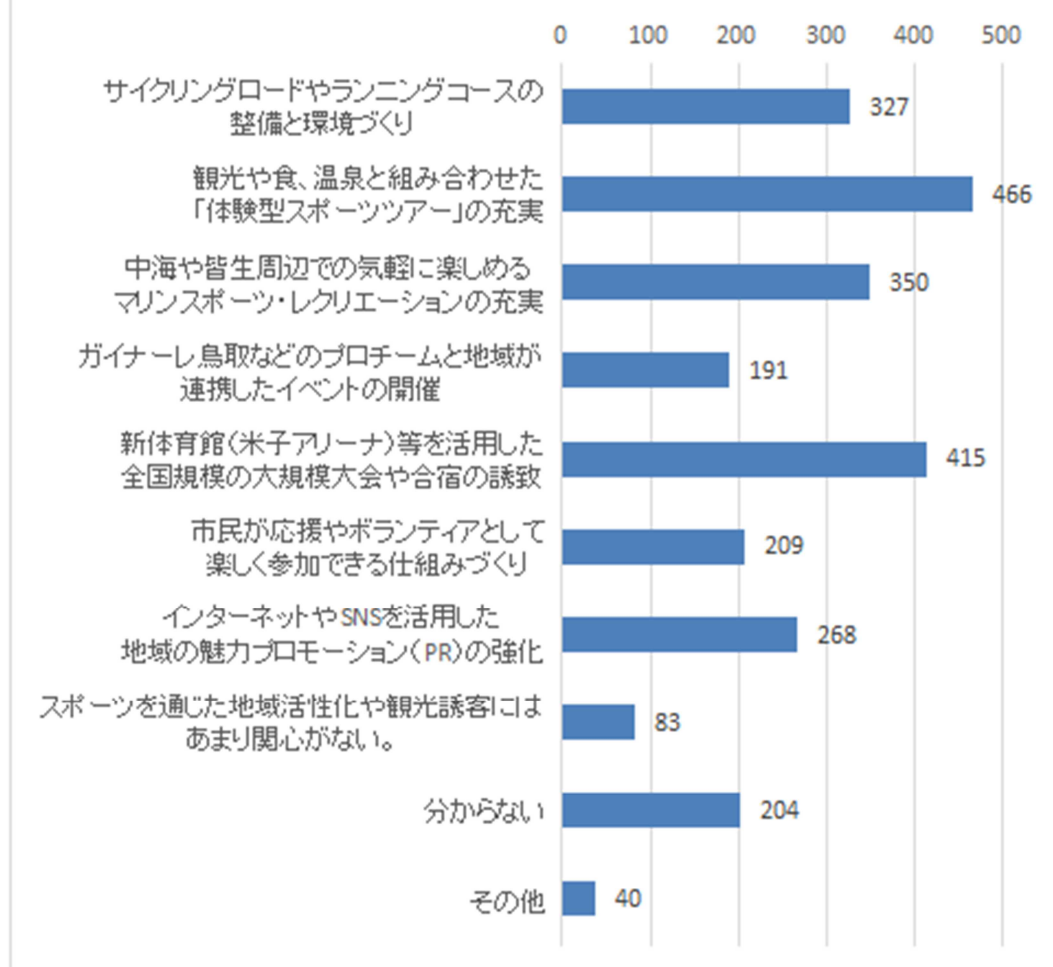
中学校部活動の地域移行（地域クラブ等への移行）
 について、対策等が必要だと思うこと
 （複数回答）



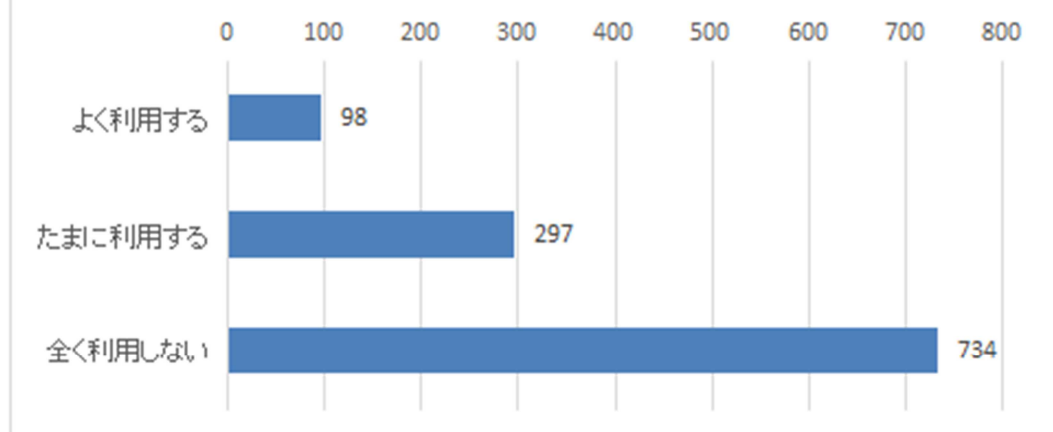
公民館等が主催する地域のスポーツ大会等について
(複数回答)



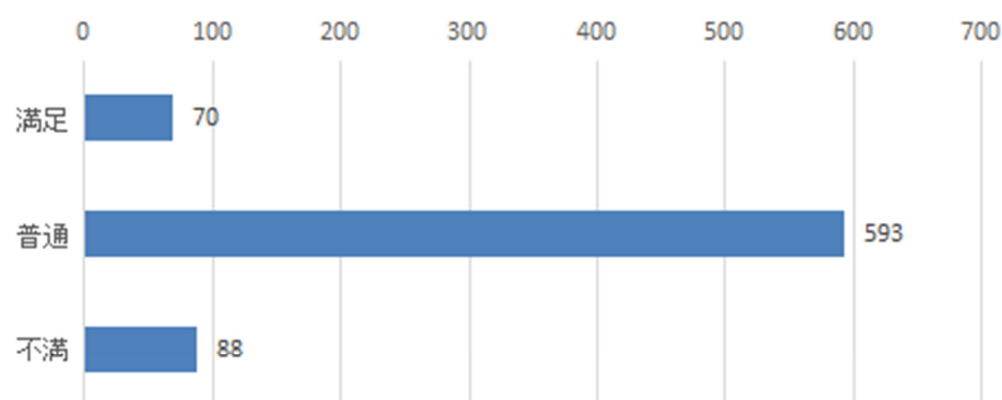
米子市のスポーツ資源について (複数回答)



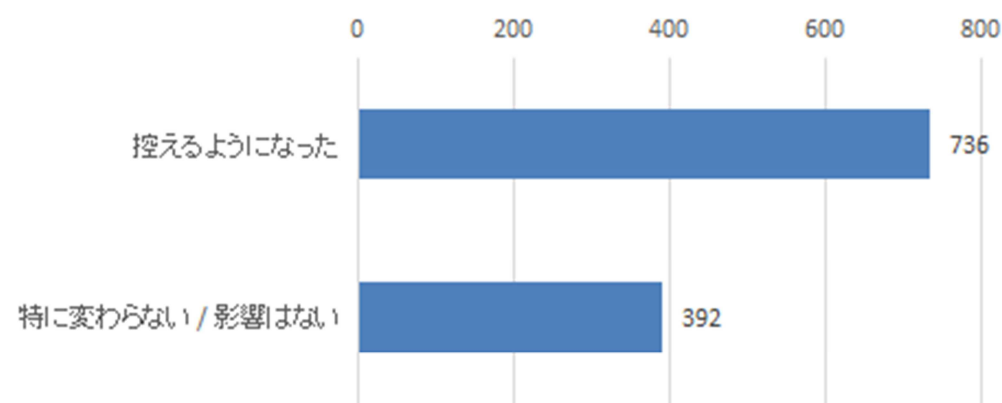
市営スポーツ施設や都市公園、 身近な学校体育施設の利用頻度について (単一回答)



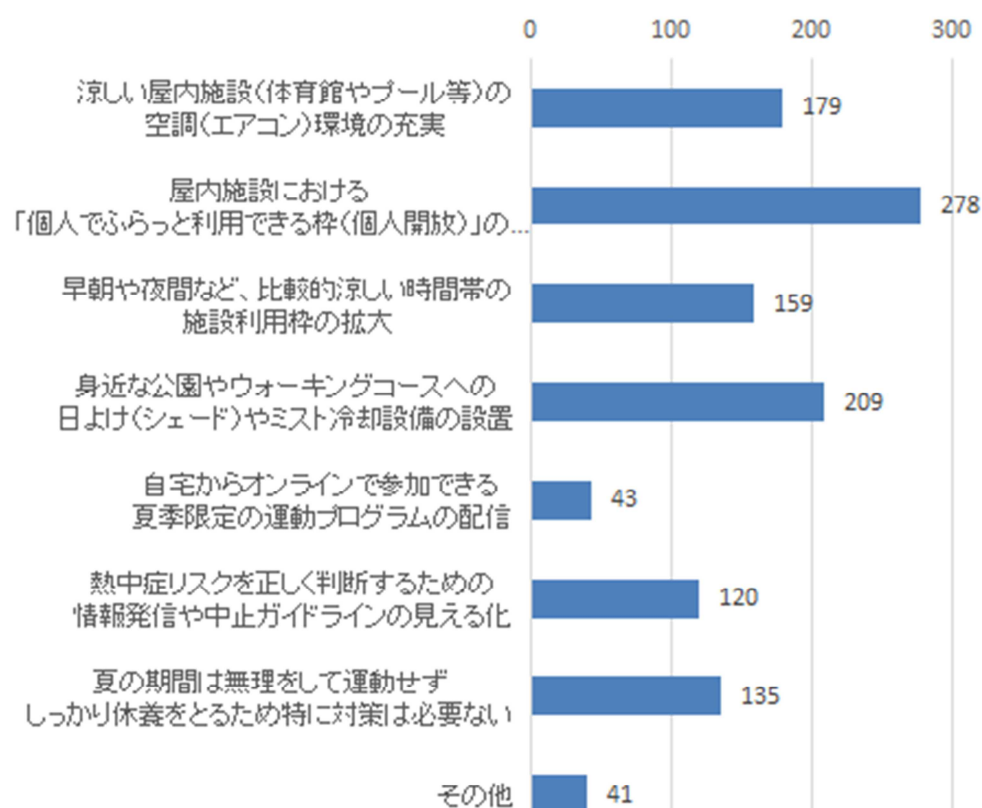
市営スポーツ施設や都市公園、
身近な学校体育施設の満足度について
(単一回答)



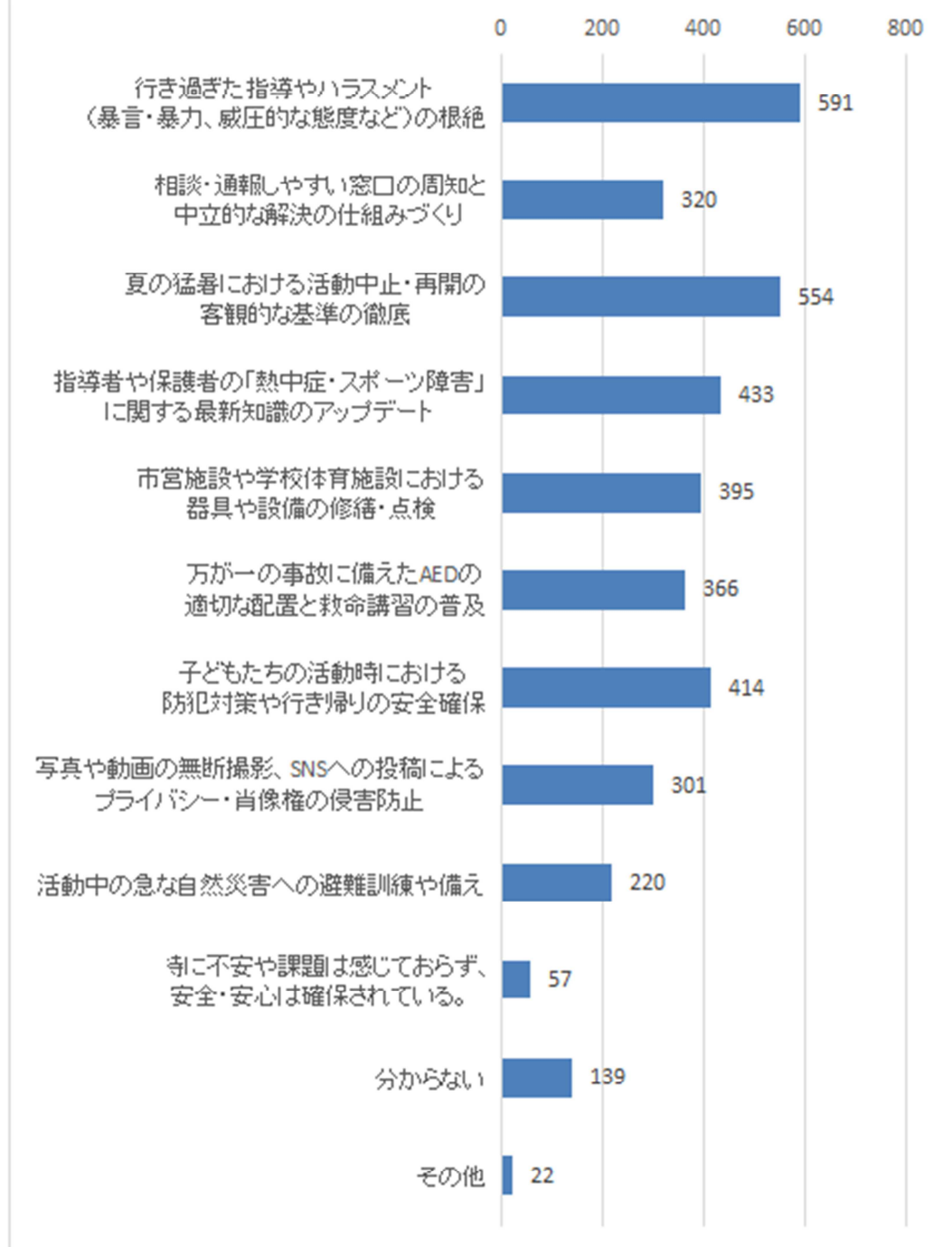
近年の夏の猛暑において、屋外での運動を
控えたり、中止したりすることが増えたか
(単一回答)



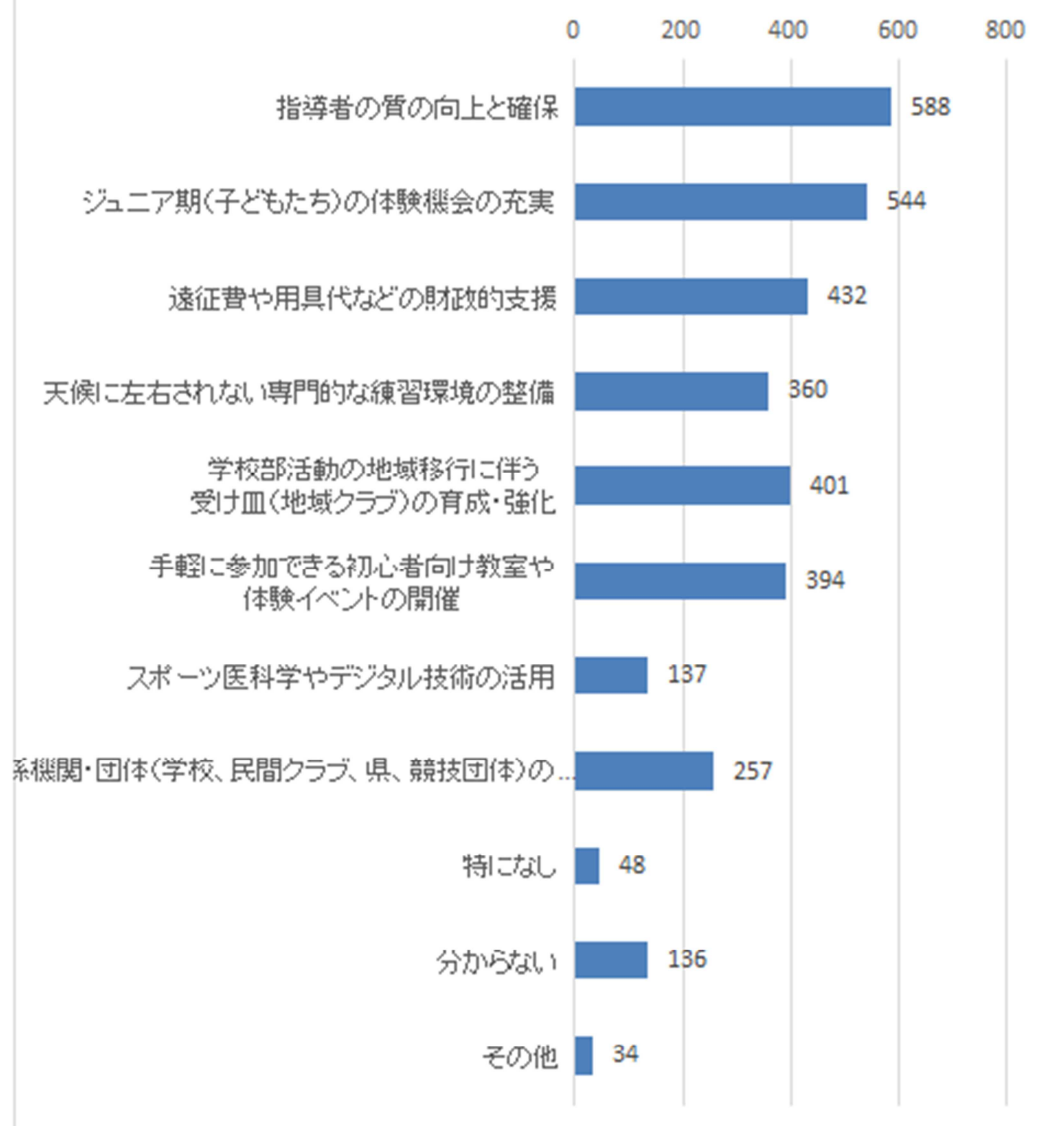
【控えるようになったと回答した方のみ】
夏の運動環境として、どのような対策を望むか
(複数回答)



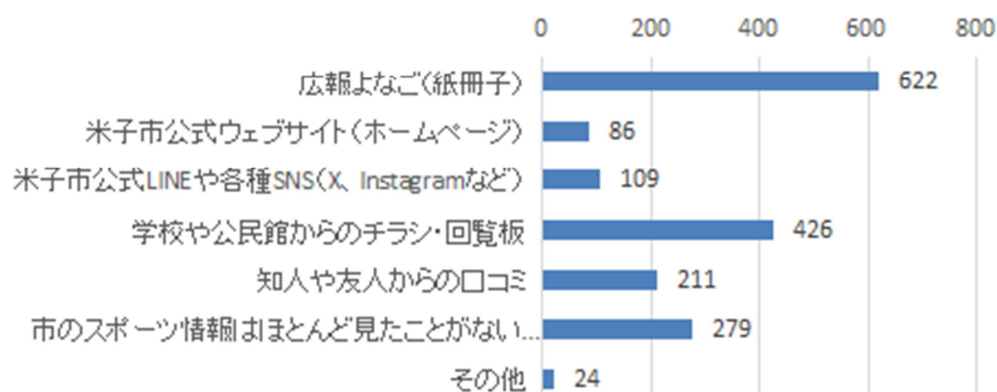
安全・安心にスポーツを行うために、
スポーツ環境における安全上の課題
(複数回答)



競技人口の拡大や競技力の向上を
図るために必要なこと
(複数回答)



米子市のスポーツイベントや施設に関する 情報をどこから得ているか (複数回答)



米子市スポーツ推進計画

令和 9 年 3 月 発行

米子市経済部文化観光局 スポーツ振興課

〒683-8686 鳥取県米子市東町 161 番地 2
(市役所第 2 庁舎 3 階)

TEL (0859) 23-5426

FAX (0859) 23-5414

E-mail sports@city.yonago.lg.jp